

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年3月1日
(第41期) 至 2024年2月29日

株式会社東京個別指導学院

第41期(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京個別指導学院

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】	10
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【事業年度】	第41期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 尾 茂 樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03-6911-3216
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 刑 部 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03-6911-3216
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 刑 部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	21,261,350	19,142,131	22,495,242	21,790,075	21,661,250
経常利益 (千円)	2,892,605	647,921	2,402,740	1,834,737	1,615,674
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,897,017	253,077	1,578,415	1,249,669	959,283
包括利益 (千円)	1,897,017	252,889	1,580,664	1,251,923	961,067
純資産額 (千円)	9,606,255	8,447,571	8,616,662	8,457,012	8,440,836
総資産額 (千円)	13,214,426	11,687,475	12,679,911	11,410,311	11,688,417
1株当たり純資産額 (円)	176.67	155.33	158.41	155.42	155.10
1株当たり当期純利益 (円)	34.94	4.66	29.07	23.02	17.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.6	72.2	67.8	74.0	72.0
自己資本利益率 (%)	19.8	2.8	18.5	14.7	11.4
株価収益率 (倍)	15.9	135.6	20.6	22.8	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,707,767	235,541	2,754,262	965,240	1,976,581
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△963,030	△1,015,331	△802,691	△589,383	△262,067
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,411,580	△1,411,063	△1,410,905	△1,409,548	△976,756
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,753,497	6,562,644	7,103,309	6,069,618	6,807,375
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	529 〔11,119〕	553 〔11,615〕	541 〔12,689〕	554 〔12,068〕	582 〔11,190〕

(注) 1 従業員は、就業人員数を表示しております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づき計算しております。

4 第38期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第37期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	21,261,350	19,034,659	22,309,215	21,586,729	21,455,395
経常利益 (千円)	2,931,872	680,052	2,364,253	1,800,325	1,597,889
当期純利益 (千円)	1,936,284	282,606	1,560,441	1,233,984	954,639
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	9,630,971	8,502,003	8,650,871	8,473,281	8,450,851
総資産額 (千円)	13,199,926	11,711,238	12,657,053	11,385,663	11,668,995
1株当たり純資産額 (円)	177.39	156.60	159.34	156.07	155.66
1株当たり配当額 (円)	26.00	26.00	26.00	23.00	16.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.66	5.21	28.74	22.73	17.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	72.6	68.3	74.4	72.4
自己資本利益率 (%)	20.7	3.1	18.2	14.4	11.3
株価収益率 (倍)	15.5	121.4	20.8	23.1	25.4
配当性向 (%)	72.9	499.5	90.5	101.2	91.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	523 〔11,118〕	546 〔11,614〕	535 〔12,689〕	548 〔12,068〕	576 〔11,190〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	52.8 (96.4)	62.3 (121.8)	61.7 (125.9)	56.9 (136.6)	51.3 (188.0)
最高株価 (円)	1,212	703	754	631	546
最低株価 (円)	547	365	555	492	418

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
- 2 従業員は、就業人員数を表示しております。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1965年6月17日に葵商事株式会社の商号をもって設立されましたが、1998年9月1日を合併期日として、東京都中央区所在の株式会社日本教育研究会の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併し、同日をもって商号を株式会社日本教育研究会に変更しました。この合併により、当社は株式会社日本教育研究会の資産、負債及び権利、義務一切を承継しました。合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した株式会社日本教育研究会が実質上の存続会社であるため、本書類では別に記載がない限り、実質上の存続会社について記載しております。また、1999年12月15日付けで称号を株式会社日本教育研究会より株式会社東京個別指導学院に変更しております。

年月	沿革
1965年6月	東京都立川市に葵商事株式会社（形式上の存続会社）を設立
1985年8月	有限会社日本教育研究会（当社の実質上の存続会社）を設立
1994年5月	有限会社 日本教育研究会から株式会社 日本教育研究会に改組
1994年7月～9月	東京個別指導学院(以下TKGと省略)南浦和教室他4校開校
1994年9月	幼児教育部門実験教室としてキッズアカデミー青葉台教室開校
1995年2月～7月	TKG津田沼教室他5校開校
1995年9月	TKG柏教室他7校開校
1995年11月	幼児教育部門実験教室キッズアカデミー青葉台教室閉鎖
1996年2月	TKG志木教室他9校開校
1996年2月	城東進学ゼミナールから高校進学ER学院に塾名変更
1996年9月	TKG市が尾教室他8校開校
1997年2月～3月	TKG鶴見教室他8校開校
1997年3月	高校進学ER学院を閉鎖
1997年6月	TKG大森教室他2校開校
1997年9月～12月	TKG上大岡教室他10校開校
1998年2月	TKG下北沢教室他3校開校
1998年2月	関西個別指導学院武庫之荘教室開校
1998年6月	TKG宮崎台教室他3校開校
1998年9月	株式の額面を1株50,000円から1株500円に変更するため、葵商事株式会社(形式上の存続会社)と合併
1998年9月～12月	TKG町田教室他1校開校
1999年1月	関西個別指導学院伊丹教室開校
1999年2月～3月	TKG大宮教室他1校開校
1999年6月	TKG保土ヶ谷教室開校
1999年9月	TKG春日部教室開校
1999年12月	商号を「株式会社日本教育研究会」から「株式会社東京個別指導学院」に変更 500円額面株式1株を50円額面10株に分割
2000年2月～3月	TKG辻堂教室他1校開校、関西個別指導学院甲子園教室他2校開校
2000年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年5月～6月	TKG戸塚教室他5校開校
2000年8月	TKG自由が丘教室内に個別指導型インターネットPCスクール「ipcsスクール」を開校
2000年12月	ipcsスクール日吉教室開校
2001年2月	TKG学芸大学教室他7校開校、ipcsスクール川崎教室開校
2001年6月～7月	TKG中野教室他3校開校、関西個別指導学院西宮北口教室開校、ipcsスクール新百合ヶ丘教室他2校開校
2001年10月	関西個別指導学院高槻教室他3校開校
2002年2月～4月	TKG浦和教室他5校開校、TKG名古屋校藤ヶ丘教室開校、TKG福岡校西新教室開校、関西個別指導学院泉ヶ丘教室他1校開校、京都個別指導学院北大路教室開校、ipcsスクール川口教室他2校開校
2002年5月	TKG自由が丘教室内に不登校児童・生徒向けにカウンセリング機能を備えた個別指導方式によるスクール「ワンステップ」を開校
2002年7月	TKG蕨教室他2校開校、TKG名古屋校御器所教室開校、TKG福岡校姪浜教室開校、関西個別指導学院茨木教室他2校開校
2002年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
2002年9月	ipcsスクール川口教室他4校を閉鎖
2002年11月～	TKG広尾教室他8校開校、TKG名古屋校原教室他1校、関西個別指導学院光明池教室他7校、京都個別指導学院伏見教室他2校開校
2003年3月	実験教室としてTKG自由が丘教室内に開校していた、不登校児・生徒向けスクール「ワンステップ」の閉鎖
2003年3月	ipcsスクール自由が丘教室他3校を閉鎖、これによりパソコンスクール事業部を廃止
2003年6月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替
2003年8月	TKG上永谷教室、TKG名古屋校一社教室、TKG福岡校薬院教室、関西個別指導学院千里中央教室、垂水教室を開校
2003年11月～12月	TKG福岡校薬院教室を閉鎖
2004年5月	TKG福岡校薬院教室を閉鎖
2004年6月～	TKG北千住教室、センター南教室、TKG名古屋校八事教室、TKG福岡校荒江教室、関西個別指導学院西神中央教室、鈴蘭台教室、金剛教室を開校
2005年2月	TKG南大沢教室、北与野教室、用賀教室、国立教室、TKG名古屋校池下教室、TKG福岡校藤崎教室、関西個別指導学院西神南教室、京都個別指導学院西院教室を開校
2005年12月～	TKG駒込教室、東久留米教室、相模原教室、青砥教室、TKG福岡校大橋教室、関西個別指導学院川西能勢口教室、八戸ノ里教室、岡本教室を開校
2006年3月	
2006年6月～	
2007年2月	

年月	沿革
2007年3月 2007年5月	京都個別指導学院四条烏丸教室を閉鎖 株式会社ベネッセコーポレーション（現株式会社ベネッセホールディングス）との間で、資本業務提携契約を締結
2007年6月	株式会社ベネッセコーポレーション（現株式会社ベネッセホールディングス）は当社株式の公開買付けを実施、その結果、当社の普通株式33,610,800株を取得し、当社は株式会社ベネッセコーポレーション（現株式会社ベネッセホールディングス）の子会社となりました。
2008年12月～ 2009年2月 2009年3月 2009年9月 2010年11月 2012年6月～12月	TKG池袋西口教室、西新井教室、高田馬場教室を開校 TKG幕張本郷教室を閉鎖 TKG千葉東口教室、関西個別指導学院今福鶴見教室を開校 TKG新百合ヶ丘教室を、高校生部門と小中学生部門に分割 TKG豊田教室、センター北教室、下井草教室、巣鴨教室、大井町教室を開校 TKG目白教室、和光教室、武蔵関教室、門前仲町教室、TKG名古屋校星ヶ丘教室を開校、TKG新百合ヶ丘教室・高校生部門とTKG新百合ヶ丘教室・小中学生部門をTKG新百合ヶ丘教室に統合 ブランド名「京都個別指導学院」の廃止及び「関西個別指導学院」への統合
2013年6月 2013年10月 2013年11月 2014年3月 2014年4月	TKG武蔵浦和教室、阿佐ヶ谷教室を開校 関西個別指導学院天王寺教室、上本町教室、三宮教室を開校 株式会社ベネッセコーポレーション（株式会社ベネッセホールディングスの連結子会社）から「Benesseサイエンス教室」事業及び「Benesse文章表現教室」事業を譲受け、Benesseサイエンス・文章表現吉祥寺教室、用賀教室、たまプラーザ教室、上大岡教室の運営を開始
2014年6月～7月 2014年8月	TKG豊洲教室、浅草教室、横浜西口教室、溝の口南口教室を開校 個別指導のノウハウとインターネット技術とを融合した「東京個別指導学院 ネット教室」のサービス開始
2014年9月 2014年12月	東京都中央区から東京都新宿区へ本社を移転 株式会社ベネッセコーポレーションの「進研ゼミ」と当社の個別指導・教室展開ノウハウを融合した新業態「クラスベネッセ」のサービスを開始し、クラスベネッセ仙川を開校
2014年12月 2015年1月 2015年2月～6月 2015年7月 2015年9月～10月 2016年3月	TKG千歳船橋教室を開校 TKG豊洲教室、国立教室内にBenesse文章表現教室を併設 TKG葛西教室、麻布十番教室、川崎西口教室、津田沼南口教室、吉祥寺本町教室、仙川教室、石神井公園教室を開校 TKG石神井公園教室内にクラスベネッセ石神井公園教室を併設 TKG武蔵境教室、調布北口教室を開校 TKG戸越教室、祖師ヶ谷大蔵教室、TKG福岡校天神教室を開校 TKG自由が丘教室、広尾教室、仙川教室、戸塚教室内にBenesse文章表現教室を併設
2016年5月～6月 2016年9月 2017年3月	TKG東中野教室、西国分寺教室を開校 TKG大井町教室、麻布十番教室、川崎教室、成城コルティ教室内にBenesse文章表現教室を併設 クラスベネッセ事業を閉鎖、これによりクラスベネッセ仙川教室、クラスベネッセ石神井公園教室を閉鎖
2017年4月 2017年6月 2017年12月 2018年1月	TKG恵比寿教室、五反田教室を開校 TKG新百合ヶ丘教室、武蔵浦和教室内にBenesse文章表現教室を併設 TKG町屋教室、関西個別指導学院芦屋教室、JR茨木駅前教室を開校 TKG久我山教室を開校 「Benesseサイエンス教室」及び「Benesse文章表現教室」を「ベネッセサイエンス教室」及び「ベネッセ文章表現教室」に呼称変更
2018年2月 2018年3月 2018年5月～6月 2018年11月～12月 2019年2月	TKG駒沢大学教室、秋葉原教室、朝霞台教室、人形町教室を開校 TKG新御徒町教室、中目黒教室、西船橋教室を開校 関西個別指導学院吹田教室、TKG武蔵小山教室を開校 TKG笹塚教室、新川崎教室を開校 TKG豊洲教室内に「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」を併設 TKG清澄白河教室を開校
2019年3月～7月 2019年11月 2020年1月 2020年2月 2020年3月 2020年5月～6月 2020年8月 2021年3月 2021年6月 2021年7月 2021年9月～10月 2022年4月 2022年6月～10月 2023年3月 2023年4月 2023年10月	TKG曙橋教室、亀有教室、海浜幕張教室、月島教室、池尻大橋教室を開校 関西個別指導学院池田教室を開校 企業向け人材開発を行っているHRBC株式会社の株式を取得し、連結子会社化 TKG下高井戸教室、梅ヶ丘教室を開校 TKG鶴川教室、船橋北口教室を開校 関西個別指導学院京橋教室、TKG町田ターミナルロ教室、流山おおたかの森教室を開校 オンライン授業導入による「東京個別指導学院 ネット教室（CCDnet）」のサービス終了 TKG千歳烏山南口教室、国領教室を開校 TKG武蔵中原教室、三田教室を開校 オンライン授業を行う「lonline」福岡配信センターを開校 TKG金町教室、茗荷谷教室を開校 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行 TKG池上教室、神楽坂教室、海老名教室を開校 「lonline」のサービス終了 校内学習支援サービスを開始 TKG津田沼教室と津田沼南口教室を統合し津田沼ビート教室を開校 東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社は、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」との企業理念のもと、成績向上を目的として勉強を教えるだけではなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことを通じて自信をもつようになり、お客様から選ばれ続ける存在になることを経営方針に掲げて日々事業活動を行っております。

当連結会計年度末の事業展開は、個別指導塾事業において、首都圏エリア（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）207教室、関西エリア（大阪府、兵庫県、京都府）45教室、東海エリア（愛知県）8教室、九州エリア（福岡県）6教室の266教室体制、ベネッセサイエンス教室・ベネッセ文章表現教室事業は、東京都10教室、神奈川県5教室、埼玉県1教室（うち、12教室は個別指導教室と併設）となっております。

また、当社グループは、個別指導塾事業を基幹事業に据えながら社会人教育にも事業領域を拡げ、HRBC株式会社との共創を通じてサービスの複線化を推進いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) HRBC株式会社	東京都渋谷区	10	人財開発に関する研修 の企画及び実施 人事・人財開発に関する コンサルティング	95.0	役員等の兼任 2名
(親会社) 株式会社ベネッセホールディングス (注)	岡山県岡山市北区	13,857	持株会社	(62.0)	資本業務提携 役員等の兼任 2名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。なお、東京証券取引所について、2024年5月17日に上場廃止となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
個別指導塾事業	582 (11,190)

- (注) 1 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。
- 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
576 (11,190)	36.9	8.8	5,166

- (注) 1 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.7	38.5	81.9	70.0	98.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」という企業理念のもと、お客様一人ひとりに寄り添い、未来を生き抜く力を手渡す教育サービスを提供してまいりました。

独自の人財育成施策に磨きをかけ、従業員の活力を事業成長の源泉とし、チームの力で課題を解決するホスピタリティ経営を推進しております。質の高い教育サービスと、人による心温かな対話を通して、お客様の成功体験を創出することを顧客価値とし、大学生を中心とする講師の成長支援を通してより多くの成長した若者を社会に送り出すことを社会価値と捉え、この二つの価値の追求によって、持続的成長と、企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、社会的な課題である少子高齢化が進み、大学受験の入試環境の変化や同業他社との競争により、在籍生徒数が減少するなか、教育コンテンツ開発を推進する一方、マーケティング改革、顧客提供価値の向上に取組み、業績回復の兆しは見えたものの、いまだ途上にあります。来期も、引き続き短期的課題に集中的に取組み当社のベースの力を更に引き上げる必要があると考えております。そのため、中期経営計画につきましては、短期の業績回復が確かなものになる来期を経て、新たな経営体制のもとで、中長期の戦略的課題や新領域開拓に向き合い、ベネッセグループの多様なアセットを活用するといった観点を踏まえて策定することから、このタイミングでの発表を見送ることといたしました。

当社グループは、継続的な成長を目指しており、収益性の観点から翌期の予想連結売上高及び連結営業利益を客観的な経営指標として位置づけております。現時点における2025年2月期の当社グループの予想連結売上高及び連結営業利益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

経営指標	2025年2月期（予想）
売上高	21,797
営業利益	1,271

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進展、物価上昇といったマクロ要因と、日本の教育制度の変化やEdTech（エドテックとは教育・学習に最新のTechnologyを利用したサービスの総称）をはじめとした成長領域への異業種企業の参入などの複合的かつ多様な影響を受けて大きく変化しております。特に教育制度の変化は、当社の経営環境に大きな影響を与えるものであり、迅速な対応が求められていると認識しております。

(4) 経営戦略等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(3)のような経営環境の中、主力とする個別指導事業の課題は以下の通りです。

1. 教育・サービス開発の推進

教育環境の変化の中で生じるお客様のニーズに応えられるような新サービスの開発です。私立生向けに、学校別対策コンテンツの開発、中学受験指導品質の向上、校内塾事業の拡大をおこないます。公立生向けに、公立高校受験に必要な理科・社会の対策に必要なサービス開発をおこないます。ベネッセグループのアセットを活用した当社独自の競争優位性を活かしてお客様のニーズに応えられるようにサービスの開発を進めてまいります。

2. マーケティング改革

外部サイトを経由した問い合わせは減少傾向にあり、これを補うために自社サイトのリニューアルをはじめ、Web領域を中心としたマーケティング改革を引き続き進めてまいります。中期的にはマスに対する認知拡大を図り、ブランド力を強化してまいります。

3. 人財育成の強化

個別指導はコモディティ化しており、サービスの仕組みで差別化を図ることが難しくなってきております。こうした事業環境において、お客様に価値を提供しているアルバイトの大学生等の講師と教室社員は、当社事業を支える重要な人的資本であります。したがって、そのサービス提供者である人財を独自に育成することが、他社との重要な差別化要素であると認識しております。他社との差別化をさらに強化するために、引き続きホスピタリティを基軸とし、お客様に当社の教育理念を届ける人財の育成を推進してまいります。

4. 教室運営の生産性向上

顧客価値を提供する人財の活力を向上させるために、労働環境や業務プロセスを改善し効率化していくことが引き続き重要な課題と考えております。DXを活用したコミュニケーションツールを利用することで生徒・保護者とコミュニケーションを強化するとともに効率化を進めてまいります。

教室での提供価値を向上させるために、生徒一人ひとりの目標達成・成果実現のために面談力・提案力の向上による品質とともに、生徒が快適に学習するための教室環境の改善、美化、インフラ整備を進めてまいります。

これらの課題に取組み、持続的な企業価値向上に努め、企業理念に掲げた「笑顔あふれる『人の未来』」に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

1. サステナビリティ全般

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。当社は、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しています。当社のサステナビリティに関する取り組みについては、当社IRサイト等に開示しています。

(1) ガバナンス

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。また、変動する社会、経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を通じ、長期的な安定と持続的な成長を実現するため、すべてのステークホルダーへの価値を高めることで、企業価値向上に努めます。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社にとって「働く人の活力」が事業成長の源泉です。独自の人財育成施策や従業員ロイヤリティ向上の取り組みが従業員感動満足を生み、人と組織の活力が高まります。結果としてそれが教育サービスの向上につながり、お客様満足度の向上といったお客様感動満足を生みます。従業員の活き活きとした、ホスピタリティある行動が、お客様のための、一人ひとりに寄り添った教育サービスを届ける原動力となり、結果として当社の持続的成長につながります。当社は、3つの教育理念とホスピタリティを基軸に、未来を切り拓く力を手渡す教育サービスを提供しておりますが、教室の社員や講師の一人ひとりに寄り添った関わりそのものが、お客様にとっての当社の価値と捉えています。当社は、このサービスプロフィットチェーンの好循環を生み出すことが、教育サービスの質やお客様にとっての当社の価値向上に直結すると考え、この循環の中で活躍する人財を採用・育成する人財戦略が経営戦略であるとの認識のもと、持続的な事業成長に向けた人的資本への投資に注力しております。

(3) リスク管理

当社の事業活動がステークホルダーに対して悪影響を与えていないか、社会課題の悪化を助長していないかを確認し、そうした事態の発生を防ぐことが企業経営における社会に対する責任と捉え、リスクマネジメントを行っております。2023年度は危機事案発生防止及び危機事案発生時対応・再発防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜、代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な課題の対応を図りました。更に、代表取締役による従業員への危機管理意識向上のための発信や、従業員対象のコンプライアンス研修、注意喚起を含む情報共有を行い、事案の予防、再発防止に努めました。当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。更に、今期は、ベネッセグループと連携し、災害発生時の従業員の安否確認及び建屋被害報告の体制について、被害状況把握の即時性向上を目指して一部の見直しを行うとともに、その運用を開始しました。各種感染症対策については、体調管理、入退室時の手指消毒、清掃といった基本的な予防対策を中心に、状況に応じた対策を継続的に実行し、感染症に伴う顧客や従業員の身体の安全を確保するとともに損害の発生防止に努めました。

2. 気候変動への対応（ご参考）

当社は、企業理念において「笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を掲げています。気候変動は「人の未来」に深刻な影響を及ぼす地球規模の課題であるという認識のもと、気候変動への対応を、企業理念を実践する上での重要な取組みの一つと捉えています。当社は、金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の最終報告書（TCFD提言）への賛同を表明し、2021年10月から、TCFD提言に沿って、株式会社東京個別指導学院単体の事業を対象に、複数のシナリオを用いた気候変動リスクおよび機会の特定と、定性的・定量的な事業インパクト評価を実施しました。当社は今後も2050年を見据えた長期的な視点で予測される環境変化を考慮し、気候変動に対応してまいります。そして、当社の持続的な成長と環境課題解決の両立を目指し、地球環境を考慮した拠点開発や、教育事業を通じて持続可能な未来をリードする人財を輩出することに尽力してまいります。

3. 人的資本への対応

教育事業を営む企業としての事業の根幹である人財について、人の成長が事業成長の軸であるとともに、人の成長が社会の未来をつくと捉え、お客さまや講師をはじめとするステークホルダーの成長を支援しています。

（1）戦略

成長戦略として、1. サステナビリティ全般 （2）戦略で述べた通り、独自の人財育成施策や従業員ロイヤリティ向上の取組みを強化するとともに、当社のサービスプロフィットチェーンの基幹である人財の採用・育成戦略が経営戦略上の重点課題であるという認識のもと、持続的な事業成長に向けた人的資本への投資に注力してまいります。また、当社は、関わるすべての人と喜びを分かち合う価値観を育み、多様な人財の能力や見識、アイデアを最大限に活かし協働する「ホスピタリティ経営」を推進しており、ホスピタリティ実践が可能な人財を育成するための施策を強化しております。

《人財育成方針》

当社は、企業理念に基づき、講師・全従業員が働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、講師・従業員1人ひとりが行動目標を定め、目標実践できるよう支援しております。

《2023年度 人財育成に関する当社の取組み》

① 講師に対する取組み

（ア） 教室年間計画

講師がチームで教室運営の計画を立案しPDCAを回す1年間のプログラム「教室年間計画」や、その集大成である「TEACHERS'SUMMIT」では、講師同士の自律的な学びと実践の機会を提供しております。

（イ） リーダーシップ養成研修

社会が求める力を主体的に学ぶ場である「TKGパートナーズ・アカデミー リーダーシッププログラム」を実施し、持続可能な未来を切り拓く力を備える人の育成に注力いたしました。

（ウ） コーチング研修

主体性と思慮力を育むコーチングメソッドである「TKGコーチング」を開発、2023年度は新人講師4,050名に対し研修を実施しました。講師がコーチングの力を習得することで、東京個別指導学院に通う約3万人の生徒の目標達成や、生徒自身が「自ら学び続ける人」として成長することに貢献していきます。「TKGコーチング」のノウハウはビジネスパーソンとして社会に出た後も希少性の高いマネジメントスキルとして活かすことができると考えており、当社の講師経験を持つ人財のウェルビーイングに貢献しております。

（エ） ホスピタリティ研修

当社は、関わるすべての人と喜びを分かち合う価値観を育み、多様な人財の能力や見識、アイデアを最大限に活かし協働するコンピテンシーを身に付ける「ホスピタリティ研修」を体系化し、展開しています。「ホスピタリティ」という概念を体系的に学び直し、単なる概念で終わらせてしまうのではなく、教育サービスにおけるホスピタリティとは何かを問いかけ、行動に移すことを目的とした研修であり、2023年度はリーダー講師677名に実施いたしました。

② 社員に対する取組み

(ア) 全社員にオンライン学習プラットフォームを導入

社員のリスキリング、キャリア自律の支援のため、全社員にオンライン学習プラットフォームを導入いたしました。社員自身のアクティブラーニングによる、専門性とスキルの強化、自己実現とキャリアアップの機会を提供しております。

2024年2月29日

利用率（アカウント登録数/アカウント発行数（社員数））	91%
-----------------------------	-----

《社内環境整備方針》

当社は創業以来、一人ひとりのお客様と向き合う、対話を通じた教育サービスを提供してまいりました。お客様と関わる人そのものが価値となる事業であり、働く人の活力が事業成長の源泉と捉え、「人を大切にすること」を基本とし、多様な人財が十分に個性や能力を発揮できる組織風土・文化づくりに尽力しております。人財の多様性の確保は「ホスピタリティ経営」の基盤を成すものであり、多様な人財の能力や見識、アイデアを最大限に活かし協働することが、お客様への提供価値向上に不可欠であると認識しています。人財の登用・処遇においても、年齢、性別などに依らず、従業員一人ひとりの当社での経験や特性、能力、意欲等を判断の軸とした公正な評価を実施しており、多様な個性や能力をもつ人財が、中核人財として活躍できるよう環境の整備を行ってまいります。

《社内環境整備に関する当社の取組み》

① 多様性（ダイバーシティ）の活用

■女性の従業員比率、および管理職への登用及びその状況

当社内の正規雇用女性従業員比率は、36.4%です。主力の個別指導教室においては全266教室中約20%が女性教室長です。人財の登用については、性別に依らず、当社での経験や特性、能力、意欲等を判断の軸としておりますが、女性も含めた多様な視点を集めることが重要と捉えています。女性活躍については、出産・男性も含めた育児休暇や時短勤務制度、育児・介護・私傷病での通院入院に利用できるように年次有給休暇を最大60日まで積み立てる制度などの仕組みを整備すること等を通じて、ライフイベントとキャリアを両立し、長く働き続けていただきたいと考えており、各種施策を拡充してきた結果、女性社員の平均勤続年数は年々改善傾向にあります。今後もさらに意欲のある人財が長く安心して働き続け活躍できるよう、環境整備や人財育成に注力してまいります。

■中途採用者の管理職への登用及びその状況

即戦力としての期待等から中途採用を進めております。また、多様な知見を集結させ今後の事業戦略立案を推進しています。アルバイト講師経験者が当社以外での社会人経験を経て中途入社した後、中核人材として活躍している実績も多くあります。管理職における中途採用者の割合は2021年度から2023年度の3年連続で半数以上となっております。

なお、学生時代に当社アルバイトを経験し当社を卒業した講師OBOG（アルムナイ）とのネットワークを構築しています。業界や年代を超えた交流機会の提供等を通じ、退職した講師との良好な関係性を保ち続けることができるよう取り組んでいます。

■高齢者の就業機会確保

当社は定年を60歳としておりますが、健康で変わらぬパフォーマンスを発揮していただけることが十分に期待できる場合には、60歳以降も希望者を再雇用し、健康に配慮しつつ、変わらぬパフォーマンスを発揮できる体制を整備しております。

② 健康経営の推進

人と人との関わりによって価値を生む当社の事業にとって、「働く人の活力」が事業成長の源泉です。従業員が長期にわたり能力を発揮し続け高い活力を維持するためには、心身の健康維持向上が重要と捉え健康経営を推進しております。代表取締役社長を健康管理最高責任者、取締役副社長を健康管理担当役員とし、衛生委員会・衛生管理者・従業員が一体となり、産業医や健康保険組合と協力して従業員および家族の心と身体 の健康保持・増進を図るための施策等に取組みます。また、経営上の重要な事項として、労働時間や有給休暇取得状況を経営会議にて報告します。このような取組みが認められ、2019年より6年連続で経済産業省による「健康経営優良法人」の認定を受けています。

(2023年度の具体的な取組み内容)

- ① 生活習慣病などの疾病高リスク者に対する精密検査案内や多様な検診への補助
- ② 従業員ばかりでなく従業員の被扶養者も利用・参加できる施策や施設の充実
- ③ 衛生委員会の実施義務がない小規模事業所においても衛生委員会を実施
- ④ 従業員が持続的に働き続ける環境づくり推進を目的とした、仕事と介護の両立ハンドブックの配布
- ⑤ 人事部による衛生管理者資格取得のための勉強会開催
- ⑥ 新型コロナウイルス感染予防対策として、予防グッズの配布、サーマルカメラの設置、清掃・消毒の徹底、ソーシャルディスタンスに配慮した座席配置、クリアパーテーションの設置、在宅勤務の推進
- ⑦ 禁煙促進のため、卒煙アプリの導入及びプログラム実施費用の補助
- ⑧ 定期健診当日に特定保健指導を行う「当日特保」の実施
- ⑨ 本社員が教室を訪問し、教室社員との自己紹介や業務理解を深めるコミュニケーション活性化施策を実施
- ⑩ 教室の美化と衛生環境整備のため、全教室でクレンリネスを実施。さらに本社員による全教室抜き打ち調査を実施

		目標値	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
健康診断受診率		毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%
精密検査受診率		2025年までに100%	—	28%	54%	45%	35%
特定保健指導実施率		2025年までに50%	—	38.1%	23.5%	21.7%	25.9%
新職業性 ストレス 簡易調査票	受検率	毎年95%以上	96.0%	97.2%	96.1%	97.3%	94.4%
	高ストレス者率	—	13.30%	14.4%	13.5%	15.2%	14.9%
	ワーク エンゲージメント	3	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8
	健康6項目平均	3	2.9	2.8	2.9	2.9	2.9

③ 労働時間の適正な管理、年次有給休暇の取得促進

労働生産性の向上を一層進めて過重労働や業務量の偏りをなくし、休暇をとりやすい環境を維持することで人財の定着率を高め、企業の持続的な発展を目指しております。

④ 働き方改革の推進

従業員一人ひとりが仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実した仕事生活を送ることができるよう、「フレックスタイム制」「時短勤務」「在宅勤務」など、柔軟な働き方の実現による働き方改革を推進しております。

(2) 指標及び目標

当社は、持続的な企業価値向上のため、「(1) 戦略」の記載事項をはじめとする各種取組みをおこなっております。なお、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての具体的な指標及び目標等は検討中であります。必要かつ有用な指標につきましては、当社を取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項、及び経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクを記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節性による変動について

当社グループは、主に、夏、冬、春の講習会及び2月、3月、4月に生徒募集活動を通常よりも活発に行っております。その結果、生徒数、各種売上高は増加する傾向にあります。また、経費面でも生徒募集の広告宣伝費、その他経費も集中して発生する可能性があります。

(2) 少子化と当社の今後の方針について

当社グループの属する学習塾業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という大きな問題に直面しております。また、大学入試改革などの目まぐるしい環境変化の中で、入試選抜方法の多様化・複雑化により、入試を目的とした生徒・保護者の教育環境の変化及び将来の進路選択に対する不安が高まる可能性があります。当業界内での生徒数確保の競争激化もこれまで以上となるものと想定されます。このような状況の下、人財育成事業などを中心とした事業の複線化を推進し、長期にわたり安定的・持続的に成長するために、より一層他社との差別化に努めます。今後、少子化が急速に進展した場合、及び同業間でコモディティ化する現状に特色が打ち出せない場合、または事業の複線化が計画通りに進まない場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人財確保及び育成について

当社グループは、事業展開上約1万人を超えるアルバイト講師を雇用しております。もし、優秀な講師の継続的採用および育成が困難になった場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

人財確保の対策としては、当社の募集と応募者のニーズの接点を逃さないために、エリアごとに拠点を設けて集中的で効率的な採用を行っております。

人財育成の対策としては、当社オリジナルの人財育成プログラムを実現しております。

講師が実践を通じて学び、社員と共に成長する共創のプログラム・TEACHERS' SUMMITの継続的な推進と、各教室の主要講師を対象としたプログラム・TEACHERS' SUMMITアカデミーの開催を通して、講師が主体的に学べる場を提供しております。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、効率的な学習指導を行うため、3万人を超える生徒・保護者の個人情報をデータベース化し管理しております。万一、当社グループの過失や第三者による不法行為等によってお客様の個人情報や機密情報等が漏洩等した場合、当社グループに対する損害賠償責任や社会的な信用低下等により、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害のリスクについて

当社グループは、9都府県に出店し、主に生徒へ学習指導を行っております。もし、地震や台風などの大規模な自然災害等により、教室における直接の被害の発生や、各種規制などによって通常の営業活動の継続に支障をきたす場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のようなウイルスによるパンデミックが発生し通常の営業活動の継続に支障をきたした場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形固定資産、のれん及び無形固定資産の減損について

当社グループの連結財務諸表に計上されている有形固定資産、のれん及び無形固定資産または提出会社の財務諸表に計上されている関係会社株式について、今後、収益性の低下等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失が発生する可能性があり、当社グループまたは提出会社の業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで、国内における個人消費、インバウンド需要の増加などにより社会経済活動は緩やかな回復の動きがみられたものの、海外景気の下振れ、ウクライナ紛争の長期化や中東地域をめぐる情勢、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響には引き続き注意する必要がある、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

教育環境といたしましては、少子化が進む中、GIGAスクール構想によりアナログからデジタルへの変化が推進されております。また、問題解決能力や主体性を育むことを目指したSTEAM教育では、これまでの画一的な学びから、多様な思考による個別最適化した学びへの変化が求められております。受験においては、首都圏における中学受験者数は過去最多を更新する一方、大学受験は、2023年度私立4年制大学の定員割れ率が53.3%と全入時代を迎える中、入試制度は多様化しており、推薦型の入試においては「学校推薦型選抜」「総合型選抜」を選択する受験生が年々増加しております。

学習塾業界においては、環境変化への迅速な対応が求められるとともに、異業種からの新規参入も含めた生徒獲得の企業間競争は一段と激化しております。

このような状況のもと、当社は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を経営の中心に据え、お客様一人ひとりに寄り添う教育サービスを提供してまいりました。

ここ数年の課題であった問い合わせ回復に対する対応として、マーケティング改革をおこなうとともに、自社サイトのリニューアルをはじめ、顧客に訴求しやすいページ、デザインの仮説検証サイクルを短期化し、改善活動を重ねてまいりました。また、認知度向上のために、首都圏と関西を中心に夏の生徒募集の時期にあわせて集中的に交通広告をおこないました。その結果、下期の問い合わせ件数は前年同期を上回ることができました。

その他の主な取組みとして以下4つをおこなっております。

① 教務コンテンツ開発の推進

第1四半期に開発した年内入試講座に続き、需要のある講座開発を引き続き進めております。また、テストローンチを開始した校内塾事業は、ベネッセグループのアセットを活用した当社独自の競争優位性を築きながらサービスを構築してまいりました。その結果、受講生の学習成果は着実に向上していることが確認出来ており、2024年度にはサービス提供先の拡大を予定しております。

② 組織基盤の向上

事業環境の大きな変化を受けて、全社員で事業課題に向き合い、提供価値を再定義する取組みを進めてまいりました。経営と事業現場社員が対話を重ねて当社の提供価値を再定義し、一つひとつの教室がその価値提供を実現するための計画を策定し実行しております。

③ 顧客接点のDX化を推進

教室にご通塾いただくお客様とのコミュニケーションを改善するために、顧客コミュニケーションツールとしてパッケージソフトのテスト導入をおこなっております。

④ 教室の統合

同一駅で2教室展開していたエリアにおいて、顧客利便性を十分に配慮した上で教室を統合することで拠点収益の改善を推進いたしました。

当期の在籍生徒数については、主力の高校生において、大学入試環境の変化により一般入試希望者の問合せが減少したこと等により、2023年度の期中平均在籍生徒数は30,720名（前年比94.7%）となりました。

当連結会計年度の業績は、マーケティング改革により下期の問い合わせが前年同期間を上回るなど回復したことで、入会者も回復が継続しておりますが、第1四半期での入会者の苦戦を取り戻すまでにいたりませんでした。その結果、売上高は21,661百万円と前年同期と比べ128百万円（0.6%）の減収となりました。営業利益は1,608百万円と前年同期と比べ215百万円（11.8%）の減益となりました。経常利益は1,615百万円と前年同期と比べ219百万円（11.9%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は959百万円と前年同期と比べ290百万円（23.2%）の減益となりました。

当期は、将来の事業成長の検討の前に、まずは短期業績の回復に取組み、内部の構造課題の解決を優先的に進めてまいりました。

具体的には、年内入試の対応に向けた講座の開発、校内塾やニーズ別の講座開発等へのプロジェクト推進、及びマーケティング改革により自社サイト経由での問い合わせが前年同期で大きく上回る事、また面談力向上による退会率の改善などの取組みです。その結果、業績回復の兆しは見えたものの、いまだ途上にあります。来期も、引き続き短期的課題に集中的に取組み東京個別指導学院のベースの力を更に引き上げる必要があると考えております。

そのため、中期経営計画につきましては、短期の業績回復が確かなものになる来期を経て、新たな経営体制のもとで、中長期の戦略的課題や新領域開拓等に向き合い、ベネッセグループの多様なアセットを活用するといった観点をふまえて策定する必要があることから、このタイミングでの発表を見送ることといたしました。

なお、当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産、受注の実績はありません。

② 販売の状況

部門	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			前年同期比	
	生徒数(人)	金額(千円)	構成比(%)	生徒数(%)	金額(%)
個別指導塾					
小学生	4,238	2,482,496	11.5	95.8	102.0
中学生	11,207	7,528,682	34.8	94.8	99.0
高校生	15,275	11,225,890	51.8	94.4	99.3
個別指導塾計	30,720	21,237,069	98.0	94.7	99.5
その他事業計	—	424,180	2.0	—	94.7
合計	—	21,661,250	100.0	—	99.4

(注) 1 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
2 その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、オンライン個別指導事業、校内塾事業及びHRBC株式会社の企業向け人財開発事業であります。

(2) 財政状態

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は11,688百万円と、前連結会計年度末に比べ2.4%、278百万円増加しました。

流動資産は7,594百万円と、前連結会計年度末に比べ9.5%、656百万円増加しました。この増加は主に、売掛金が85百万円減少したものの、現金及び預金が737百万円増加したことによるものであります。

有形固定資産は685百万円と、前連結会計年度末に比べ11.5%、89百万円減少しました。この減少は主に、既存教室の減損と除却によるものであります。

無形固定資産は1,407百万円と、前連結会計年度末に比べ20.3%、359百万円減少しました。この減少は主に、生徒配置システムや請求基盤システムの運用開始と償却割合増加によるものであります。

投資その他の資産は2,000百万円と、前連結会計年度末に比べ3.6%、70百万円増加しました。この増加は主に、教室閉鎖に係る敷金及び保証金が32百万円減少したものの、繰延税金資産が77百万円増加、投資有価証券が24百万円増加したことによるものであります。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は3,247百万円と、前連結会計年度末に比べ10.0%、294百万円増加しました。

流動負債は3,213百万円と、前連結会計年度末に比べ9.9%、290百万円増加しました。この増加は主に、賞与引当金が95百万円増加、未払消費税等が77百万円増加、未払法人税等が57百万円増加、未払費用が24百万円増加、契約負債が21百万円増加、役員賞与引当金が12百万円増加したことによるものであります。

固定負債は34百万円と、前連結会計年度末に比べ12.3%、3百万円増加しました。この増加は主に、繰延税金負債が2百万円減少したものの、その他が6百万円増加したことによるものであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産は8,440百万円と、前連結会計年度末に比べ0.2%、16百万円減少しました。この減少は、親会社株主に帰属する当期純利益を959百万円計上したものの、剰余金の配当支払いを977百万円行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ737百万円増加し、6,807百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの主な要因は以下のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は1,976百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,505百万円、減価償却費530百万円、減損損失110百万円、長期前払費用償却額78百万円、賞与引当金の増加95百万円、売上債権の減少85百万円、未払消費税等の増加77百万円、法人税等の支払額568百万円によるものであります。

前連結会計年度と比較しますと、未払消費税等が379百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益が306百万円減少、法人税等の支払額が416百万円減少したことなどにより1,011百万円増加しております。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は262百万円となりました。

これは主に、移転等に係る有形固定資産の取得による支出113百万円、請求基盤システムや生徒配置システムの構築に係る無形固定資産の取得による支出83百万円、敷金及び保証金の差入による支出38百万円などによるものであります。

前連結会計年度と比較しますと、無形固定資産の取得による支出が317百万円減少したことなどにより327百万円減少しております。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は976百万円となりました。

これは、配当金の支払いによるものであります。

(4) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表及び財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第一部 第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第一部 第5 経理の状況 2財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、教室の新規開校への投資、ソフトウェア開発費用、成長分野への事業投資などがあります。これらの資金需要に対して、主に自己資金を充当していく方針であります。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は6,807百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。尚、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載した新規教室の設備投資を予定しておりますが、自己資金により賄っていく予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

株式会社ベネッセホールディングスと、資本業務提携契約を締結しております。

資本業務提携契約の要旨は次のとおりであります。

内容	・顧客獲得及び教材開発・販売に関する相互協力 ・データベース及びLMS (Learning Management System：ラーニング・マネージメント・システム)等個別指導サービス開発に関する相互協力など
提携先	株式会社ベネッセホールディングス(岡山県岡山市北区)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に当社が実施した設備投資の総額は200,612千円であります。その主なものは、請求基盤システムなどのIT投資や、既存教室の移転、設備改善工事であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、事業年度末日において、国内に個別指導教室266教室、ベネッセサイエンス・文章表現教室16教室（うち、個別指導教室との併設12教室）を展開しております。

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物、構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	管理部門	統括業務他 施設	20,102	19,579	1,191,730	1,231,412	182 (48)
東京都 (西葛西教室他 計116教室)	個別指導塾	教室	321,562	18,681	—	340,244	170 (5,025)
神奈川県 (たまプラーザ教室他 計51教室)	個別指導塾	教室	88,540	7,274	—	95,814	75 (2,089)
埼玉県 (川口教室他 計22教室)	個別指導塾	教室	43,606	999	—	44,606	28 (922)
千葉県 (浦安教室他 計18教室)	個別指導塾	教室	53,584	3,122	—	56,707	23 (732)
愛知県 (藤が丘教室他 計8教室)	個別指導塾	教室	4,127	317	—	4,445	9 (223)
大阪府 (高槻教室他 計24教室)	個別指導塾	教室	33,102	4,962	—	38,065	39 (873)
兵庫県 (武庫之荘教室他 計17教室)	個別指導塾	教室	24,460	2,628	—	27,088	21 (518)
京都府 (北大路教室他 計4教室)	個別指導塾	教室	4,084	673	—	4,758	5 (99)
福岡県 (西新教室他 計6教室)	個別指導塾	教室	4,368	165	—	4,533	8 (205)
その他	サイエンス ・文章表現	教室	26,570	1,526	—	28,096	18 (132)

(注) 1 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者（アルバイト講師及びパートタイマー）は期末人員数を（ ）内に外数で記載しております。

2 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器関連	一式	5年	57,103	94,591
教室内装設備等	—	5年	92,806	56,602
コンピューター関連	一式	4年	79,465	87,517

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)東京個別指導学院	勝どき (東京都中央区)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	39,523	39,523	自己資金	2024年 2月	2024年 3月	74席
	小岩 (東京都江戸川区)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	18,443	18,443	自己資金	2024年 2月	2024年 3月	51席
	新設3教室 (未定)	個別指導塾	教室の新設 敷金・保証金 及び附属設備	51,378	0	自己資金	未定	未定	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 (スタンダード市場)	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(注) 2023年10月20日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年4月30日(注)	△4,576,751	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

2024年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	20	133	79	89	39,716	40,047	—
所有株式数（単元）	—	36,310	4,574	338,882	40,368	166	122,078	542,378	53,635
所有株式数の割合（%）	—	6.70	0.84	62.48	7.44	0.03	22.51	100.00	—

(注) 1 自己株式136株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、8単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	33,610	61.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティA I R	2,470	4.55
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	2,079	3.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	872	1.60
石原勲	東京都港区	400	0.73
WU ASSETS PTE. LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 KIM SENG PROMENADE 10-02 GREAT WORLD CITY SINGAPORE 237994 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	349	0.64
石原恭子	東京都港区	266	0.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	223	0.41
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	199	0.36
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2-7-3)	141	0.25
計	—	40,613	74.80

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,470千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 872千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,237,700	542,377	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 53,635	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,377	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	136	—	136	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めてまいります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、2016年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針としております。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり8円の配当を実施しております。また、期末配当金を1株当たり8円の配当とし、2024年5月29日開催の第41期定時株主総会で決議されました。これらにより年間配当金は16円となります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月11日取締役会決議	434,330	8
2024年5月29日定時株主総会決議	434,330	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。

また、変動する社会、経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を通じ、長期的な安定と持続的な成長を実現するため、すべてのステークホルダーへの価値を高めることで、企業価値向上に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

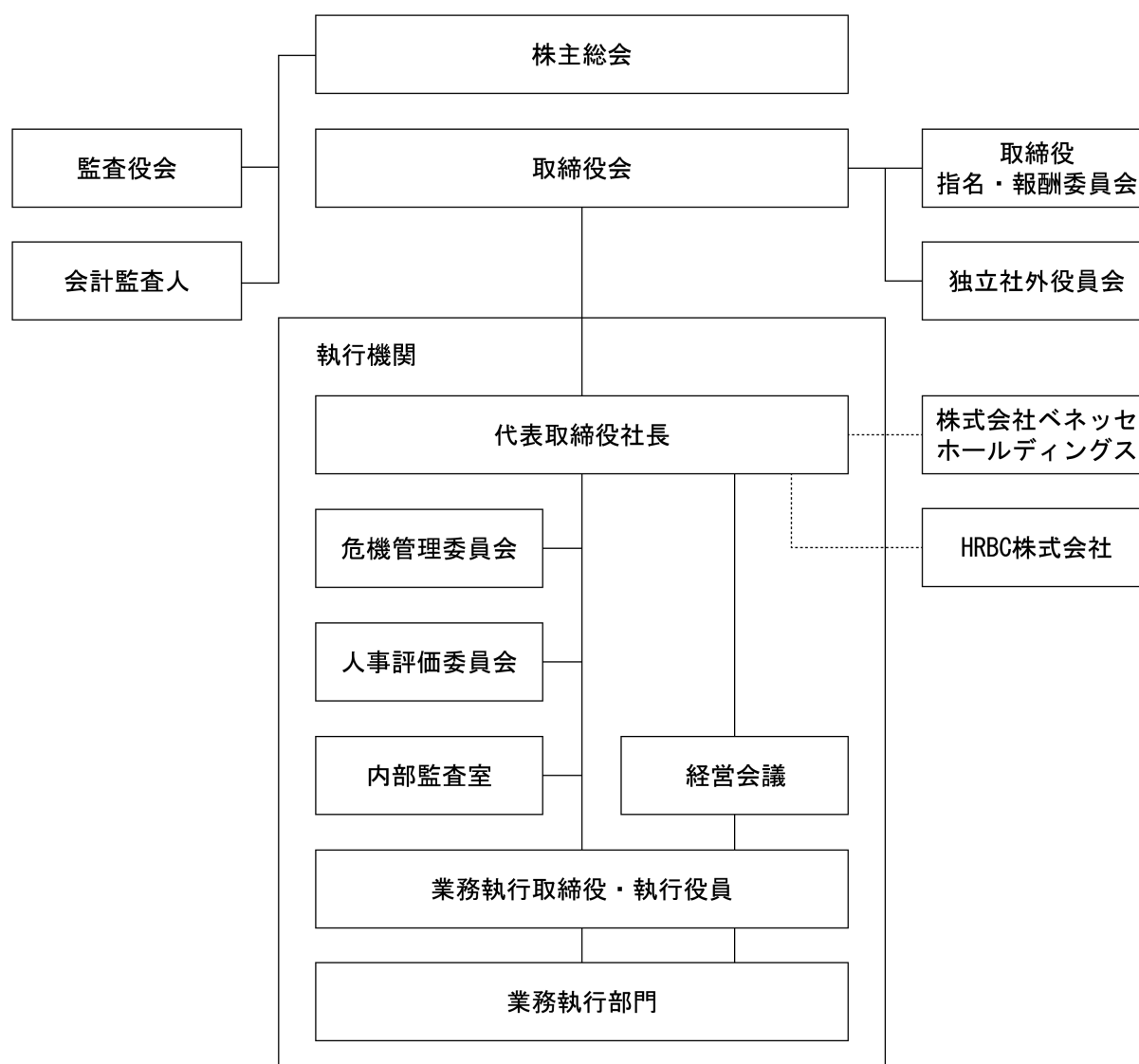
イ 体制

当社は、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」を選択し、監査役及び監査役会が取締役の職務執行を監査しています。

また、取締役候補者の指名、取締役の報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、諮問機関として取締役指名・報酬委員会を設置し、取締役会の実効性・透明性を高めるため、独立社外役員会を設置しています。

〈当社のコーポレートガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。〉

コーポレートガバナンス体制



ロ 取締役会

（取締役会の役割・責務）

取締役会は、当社の普遍的な企業理念の下に積極的に議論して決定した経営方針、経営戦略に則り、定款、法令、取締役会規則、取締役会付議事項一覧（経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、人事制度、重要な役員人事ほか経営上の重要な事項）の範囲で業務執行の決定を行い、それ以外の業務執行の決定については、職務権限規程に基づいて代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、更に各組織の長に対して権限を委譲しています。

（取締役会の構成）

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しています。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、企業経営、教育事業、人事・人財開発、コンプライアンス・リスク管理、財務・会計、IT等についての経験及び知見を有する業務執行取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めています。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成について独立社外取締役の割合を3分の1以上とします。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長としますが、取締役会全体として独立社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努めています。

現在は、取締役3名（松尾茂樹氏、瀧川敬司氏、村上久乃氏）、社外取締役3名（三箇功悦氏、長谷川秀樹氏、平山景子氏）で構成されております。

（中期経営計画・事業計画）

取締役会は、株主の皆様に対する重要なコミットメントの1つである中期経営計画や単年度毎の事業計画を策定し、その実現に向けて最善の努力を尽くします。

また、中期経営計画や単年度毎の事業計画に基づく業績予想の修正、その他重要な事項が生じたときは、原因分析を行い、即時に開示するとともに、次期以降の計画に反映させます。

（内部統制・リスク管理体制の整備）

取締役会は、適正かつ迅速な業務の執行を確保するための体制、即ち、内部統制システムを構築、整備することが株主の皆様の信頼を維持することに繋がることであり、そのためにベネッセグループ行動指針等により、企業倫理に関する行動基準を定めます。

また、適時その啓発に努めるとともに、リスクの発生防止に係る対策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置し、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者として、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動と同時に、監査役会、内部監査室と連携してその運用状況を把握、監督します。

さらに、当社から当社子会社であるHRBC株式会社へ役員や使用人等を派遣するなどして、内部統制システムにかかわる重要事項の協議、情報の共有が行われる体制を構築します。

（取締役会の運営）

当社は、取締役が取締役会での十分な議論を行えるよう、取締役会事務局を設置し、以下のとおり運営します。

- ・取締役会の年間スケジュールを作成し、付議事項の年間計画を立案します。
- ・取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定します。
- ・取締役会開催日の3日前までに、付議事項に関する資料を配布します。ただし、機密性が高い付議事項については、取締役会において議論を行います。
- ・上記に限らず、取締役会事務局は、独立社外取締役を含む取締役の求めに応じて必要な情報を適宜提供します。

ハ 監査役会

(監査役会の役割・責務)

監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保するために、監査役会規則に則り、取締役の職務の執行を監査します。

また、客観的な立場で取締役会において、あるいは業務執行者に対して、監査活動から得られた情報や各監査役の知見に基づいて適切な意見を述べます。

現在は、監査役2名（議長：藤田穰氏（常勤監査役）、齋藤直人氏）、社外監査役2名（長澤正浩氏、高見之雄氏）で構成されております。

(監査役会の構成)

監査役会の構成については、監査役会の独立性確保のために半数以上の独立社外監査役で構成し、監査業務を通じて得た情報を他の監査役と共有できる常勤監査役と、財務・会計に相当程度精通している独立社外監査役を1名以上選任することを基本方針とし、当社の定款にて4名以内と定めています。

(会計監査人及び内部監査室との連携)

監査役会は、会計監査人との間で、会計監査、四半期レビューの報告等を通じ、監査体制・監査実施状況等の情報を交換する等、連携を確保しています。

また、当社は、各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてのチェック・検討を行うために内部監査室を設置しており、監査役との間に、随時ミーティングを実施するなかで内部監査の実施状況等を報告する等の連携に努めています。

(監査役候補者の指名)

監査役候補者については、会社法の手続に基づいて監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しますが、決定にあたっては、監査役としての資質、独立社外監査役の場合の独立要件についての検討を行います。

なお、各監査役候補者の選任理由については、株主総会招集ご通知に記載しています。

ニ 会計監査人

(会計監査人)

当社は、会計監査人における適正な監査を担保するために高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、業務執行取締役、執行役員との面談、監査役会、内部監査室との連携を確保しています。

また、会計監査人が不正を発見し、適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合においては、代表取締役社長の指示により、各業務執行取締役及び各執行役員が中心となり、調査・是正を行い、その結果報告を行う体制としています。

(会計監査人の選定・評価)

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の独立性及び専門性について適切に評価するための基準を策定し、会計監査人が独立性及び専門性を有しているか否かを確認します。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性及び専門性ともに問題はないものと認識しています。

ホ 取締役指名・報酬委員会

(取締役指名・報酬委員会)

取締役指名・報酬委員会は、代表取締役社長、複数の非業務執行取締役にて構成し、監査役等がオブザーバーとして参加します。

なお、委員長は、取締役候補者の指名、取締役の報酬の決定に係る機能の独立性・客観性を強化するため、独立社外取締役（三箇功悦氏）としています。

また、構成については、独立社外取締役が過半数を占めています。

現在は、取締役2名（松尾茂樹氏、村上久乃氏）、社外取締役3名（三箇功悦氏、長谷川秀樹氏、平山景子氏）で構成されております。これにより取締役の選任について親会社である株式会社ベネッセホールディングスからの独立性を担保しています。

(取締役候補者の指名)

取締役指名・報酬委員会は、取締役選任ガイドラインに則り、取締役候補者の指名について、毎期業績等の評価や中長期的な事業成長を実現できる取締役としての資質を十分審議するほか、独立社外取締役の場合の独立要件について検討し、取締役候補者の指名について取締役会に助言します。取締役会は、取締役指名・報酬委員会の助言を受け、取締役候補者を決定します。

また、取締役の解任については、取締役解任ガイドラインに則り、取締役指名・報酬委員会において十分審議し、取締役解任について取締役会に助言し、取締役会がこれを決定します。

なお、各取締役候補者の選任理由及びスキル・マトリックスについては、株主総会招集ご通知に記載しています。

(最高経営責任者（代表取締役社長）候補者の指名)

取締役指名・報酬委員会は、代表取締役社長候補者の指名について、当社の普遍的な理念に基づき、持続的な事業成長のための経営の舵取りを任せることができることを前提とするほか、中長期的な視点に立った業績への貢献等をふまえ、代表取締役社長としての職務を果たせるか十分審議します。

なお、対象となった者は、当該審議に参加することができないものとしています。

また、代表取締役社長の指名・解任については、取締役と同じ手続を経るものとします。

(取締役の報酬)

取締役指名・報酬委員会は、取締役の報酬の決定プロセスについて、その客観性、透明性を保証し、取締役会に助言し、取締役会がこれを決定します。

なお、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成されており、株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内で取締役会が決定しています。

また、自社株報酬につきましては、その必要性を勘案のうえ、要否を検討していきます。

へ 独立社外役員会

(独立社外役員会)

独立社外役員会は、取締役会の実効性・透明性を高めるため、独立社外取締役、独立社外監査役にて構成します。

また、独立社外役員会を定期的に開催し、独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献できるよう、情報交換・認識共有を図ります。

現在は、社外取締役3名（三箇功悦氏、長谷川秀樹氏、平山景子氏）、社外監査役2名（長澤正浩氏、高見之雄氏）で構成されております。

(取締役会の実効性評価)

独立社外役員会は、取締役会の有効性、全社業績及び各取締役の担当部門業績等について毎年評価を行い、その結果を取締役会に提出します。取締役会は、独立社外役員会の評価に基づいて、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示します。

なお、分析・評価結果の概要につきましては、当社IRサイト等にて開示していきます。

ト 取締役及び監査役

(取締役の受託者責任)

取締役は、受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に向けて取締役としての職務を執行します。

なお、各取締役の重要な兼職状況は、株主総会招集ご通知等に記載しています。

(独立社外取締役の役割)

独立社外取締役は、その独立性の立場を踏まえ、業務執行の監督・助言機能、重要な意思決定及び利益相反の監督機能を果たすとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に反映しています。

(監査役の受託者責任)

監査役は、受託者責任を認識し、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査し、当社の健全性を確保するとともに監査役としての職務を執行します。

なお、各監査役の重要な兼職状況は、株主総会招集ご通知等に記載しています。

(独立社外監査役の役割)

独立社外監査役は、監査体制の独立性を一層高めるために客観的な立場から監査し、専門的な知見から意見を述べます。

(独立要件)

社外取締役及び社外監査役の独立要件については、「(2) 役員の状況 ② 社外役員の状況 (社外取締役及び社外監査役の独立性について)」における「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に定めます。

(情報入手及び支援体制)

取締役・監査役は、その役割・責務を実効的に果たすために、能動的に情報を入手し、必要に応じて社内関係部門に追加の情報提供を求め、又は、外部の専門家の助言を得ます。

また、取締役・監査役は、取締役会及び監査役会の機能発揮のために、内部監査室と連携し、定期的に報告を受けています。加えて、当社は、取締役会、監査役会、取締役指名・報酬委員会、独立社外役員会の支援体制として、それぞれに事務局又は補助人を設置し、議長又は委員長との事前打合せ、情報提供等を実施しています。

(最高経営責任者の後継者のプランニング)

最高経営責任者（代表取締役社長）には、自らが会社の将来を託すことができる資質を有する取締役又は幹部社員を社長後継者として育成する責務があります。最高経営責任者は、次世代の社長後継者候補について取締役指名・報酬委員会にて共有し、取締役指名・報酬委員会は、会社の事業成長に寄与できる候補者であるか十分審議のうえ、取締役会に助言します。

取締役会は、社長後継者のプランニングを適切に監督し、社長後継者について取締役指名・報酬委員会からの助言を受け十分審議のうえ決定します。

(トレーニング方針)

業務執行取締役及び常勤監査役については、その活動に必要な企業統治、財務会計、役員として遵守すべき法的義務、役員として果たすべき責任等の知識習得を目的として外部研修機関を活用しています。

また、戦略的な視野の養成、より高いリーダーシップ力の発揮を目的として、中期経営計画策定プロジェクトへ参画すること、代表取締役社長が選定する研修を活用することで、役付取締役や代表取締役社長への昇進を見据えたトレーニング体制を整えています。

社外取締役及び社外監査役については、就任時に会社概要、経営戦略、財務戦略等の基本情報を共有するほか、重要な拠点訪問やイベント等の参加を通じ、事業理解の促進を図っています。更に独立社外役員会を通じた情報交換・相互研鑽を行い、知識更新の機会として外部研修機関を活用しています。

チ 執行役員

(執行役員の役割)

執行役員は、取締役会及び代表取締役社長の統括の下に会社の業務執行を行い、取締役とともに経営の責任者の一翼を担うことを認識し、執行役員としての職務を執行します。

(執行役員の指名)

執行役員は、取締役の推薦に基づいて取締役会にて選任します。

また、解任については、取締役解任ガイドラインに準じ、取締役会で十分審議のうえ、適切に対応します。

(執行役員の報酬)

執行役員の報酬は、基本報酬と業績連動賞与から構成されており、取締役会にて承認されている報酬限度額の範囲内で代表取締役社長が決定しています。

※2024年2月29日時点において、雇用型の執行役員はおりません。

③ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要)

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員1人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

＜主な運用状況＞

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員1人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、危機事案発生防止及び危機事案発生時対応・再発防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜、代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、代表取締役による従業員への危機管理意識向上のための発信や、従業員対象のコンプライアンス研修、注意喚起を含む情報共有を行い、事案の予防、再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

＜主な運用状況＞

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

更に、電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律）の改正を経て、一部書類を電子化し、運用しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

＜主な運用状況＞

既にリスク管理規程等を策定しており、引き続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

更に、今期は、ベネッセグループと連携し、災害発生時の従業員の安否確認及び建屋被害報告の体制について、被害状況把握の即時性向上を目指して一部の見直しを行うとともに、その運用を開始しました。

各種感染症対策については、体調管理、入退室時の手指消毒、清掃といった基本的な予防対策を中心に、状況に応じた対策を継続的に実行し、感染症に伴う顧客や従業員の身体の安全を確保するとともに損害の発生防止に努めました。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

＜主な運用状況＞

業務分掌規程や職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に業務分掌の変更や権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役が報告しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社並びにその親会社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社は、当社の親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、当社の親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

更に、当社は、当社から当社の子会社へ役員や使用人を派遣するなどをして、当社の子会社との間でも前記体制を構築するものとします。

なお、当社は、当社の親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

＜主な運用状況＞

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件を慎重に判断しており、取引条件及びその決定方法の妥当性について複数の独立社外取締役及び独立社外監査役からなる独立社外役員会において十分に審議した後に取締役会にて決議するものとしております。

また、当社は、当社及び子会社からなる企業集団の内部統制を構築するため、子会社であるHRBC株式会社に対して取締役及び監査役を派遣し、経営状況を把握するほか、子会社の業務の適正化及び効率化を図り、子会社が重要な経営判断を行う場合は、事前の共有や要請、助言を行っております。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとするほか、当該職員の独立性の確保に努め、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

＜主な運用状況＞

当社は、監査役の要請に基づいて兼任の監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。

また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、その際には取締役の指揮命令は受けておりません。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

当社の内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

なお、監査役に報告をしたことを理由として、雇用上の不利益が生じないように、またその他報告者のプライバシーの権利等を侵害しないように十分配慮するものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

＜主な運用状況＞

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、通報者が通報を行ったことによる不利益取扱を受けることがないほか、通報者自身による開示範囲の明示的な提示、対象者による報復の禁止等、内部通報をより適切に取り扱うための体制を整えております。

更に、公益通報者保護法の改正後、適切な従事者を定めたうえで適宜従事者向け研修を実施し、適切に運用しております。

なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されており、「企業倫理ホットライン」への通報の受付先に常勤監査役が含まれているほか、その受付状況については、監査役会及び取締役会にて報告しております。

チ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年予算措置をとるものとします。

また、監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるほか、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとします。

なお、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、当社規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

＜主な運用状況＞

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で原則半期に1回、会計監査人との間で四半期に1回、常勤監査役は、業務執行取締役との間で月に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

＜主な運用状況＞

常勤監査役は、業務執行取締役及び内部監査室との間でそれぞれ毎月1回、監査役は、代表取締役とは半期に1回、会計監査人との間で四半期に1回以上、内部監査室、危機管理委員会、人事評価委員会とは年1回の意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議等に参加するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況）

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項等

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、剰余金の使途決定が高度な経営上の判断であるという観点から、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これにより、株主への機動的な利益還元を可能にしております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これにより、株主への機動的な利益還元を可能にしております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。なお、提出日現在において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間でかかる責任を限定する契約を締結しております。これは、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、かつ社内外を問わず広く適任者を得られることを目的とするものであります。

ホ 取締役及び監査役等との役員等賠償責任保険契約

当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、同社及びベネッセグループ各社の取締役・監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社は当事業年度においても契約を更新し一部保険料を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約に基づき、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会及び取締役指名・報酬委員会の活動状況

イ 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数	出席率
齋藤 勝己	取締役会長	10回	10回	100%
大垣 秀之	代表取締役社長	7回	7回	100%
井上 久子	取締役副社長	10回	10回	100%
堤 威晴	取締役	10回	10回	100%
松尾 茂樹	取締役	7回	7回	100%
大村 信明	社外取締役	10回	10回	100%
岩田 松雄	社外取締役	10回	10回	100%
三箇 功悦	社外取締役	10回	10回	100%
山河 健二	取締役	3回	3回	100%
藤田 穰	監査役	10回	10回	100%
齋藤 直人	監査役	10回	10回	100%
長澤 正浩	社外監査役	10回	10回	100%
高見 之雄	社外監査役	10回	10回	100%

- (注) 1. 当事業年度末時点の役職を記載しており、本書提出日時点の役職とは異なっております。
2. 大垣秀之氏、松尾茂樹氏は、2023年5月24日開催の第40期定時株主総会において就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 山河健二氏は、2023年5月24日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって退任しているため、同日前に開催された取締役会における出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項、組織・人事に関する事項、重要な業務執行等であります。

⑧ 取締役指名・報酬委員会

当事業年度において当社は、取締役指名・報酬委員会を合計12回開催しております。当該委員会の構成委員と出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数	出席率
齋藤 勝己	取締役会長	5回	5回	100%
大垣 秀之	代表取締役社長	7回	3回	42%
松尾 茂樹	取締役	9回	8回	88%
大村 信明	社外取締役	12回	12回	100%
岩田 松雄	社外取締役	12回	12回	100%
三箇 功悦	社外取締役	12回	12回	100%
山河 健二	取締役	3回	3回	100%
藤田 穰	監査役	12回	12回	100%

- (注) 1. 当事業年度末時点の役職を記載しており、本書提出日時点の役職とは異なっております。
2. 松尾茂樹氏は、2023年5月24日開催の第40期定時株主総会において取締役に就任し、その後取締役指名・報酬委員に就任したため、就任後に開催された取締役指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
3. 大垣秀之氏は、2023年9月1日に代表取締役社長に就任し、その後取締役指名・報酬委員に就任したため、就任後に開催された取締役指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。なお、開催回数7回のうち出席回数3回となっているのは、取締役選任議案の審議をするため、出席を控えたことによるものであります。
4. 齋藤勝己氏は、2023年9月1日に取締役会長に就任し、取締役指名・報酬委員を退任しているため、同日前に開催された取締役指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
5. 山河健二氏は、2023年5月24日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任し、取締役指名・報酬委員を退任しているため、同日前に開催された取締役指名・報酬委員会における出席状況を記載しております。

当該委員会における具体的な審議事項は、取締役の各候補者の選任・解任の適正さ、基本報酬・業績連動報酬の付与基準を含む報酬制度、ガイドライン改定などに関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松 尾 茂 樹	1969年3月20日生	1991年4月 2007年1月 2012年1月 2012年2月 2015年8月 2015年12月 2016年6月 2023年1月 2023年4月 2023年5月 2023年6月 2024年5月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社 株式会社ベネッセコーポレーション（現株式会社ベネッセホールディングス）小中学校事業部 部長 株式会社ベネッセコーポレーション 米国事業開発室 室長 Benesse America Inc. 代表取締役 社長 株式会社ベネッセコーポレーション 国内コーポレート事業本部 本部長 ベルリッツ・ジャパン株式会社代表取締役社長 兼CEO 株式会社サイマル・インターナショナル取締役 株式会社ベネッセコーポレーション 執行役員 校外学習カンパニー 副カンパニー長 兼 塾・教室事業本部 本部長（現） 株式会社東京教育研取締役（現）※2024年6月退任予定 株式会社ベネッセビースタジオ取締役 株式会社京都洛西予備校取締役（現）※2024年6月退任予定 当社取締役 株式会社アップ取締役（現）※2024年6月退任予定 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	—
取締役	瀧 川 敬 司	1970年2月6日生	1993年12月 2005年3月 2006年3月 2008年3月 2010年3月 2013年3月 2019年3月 2023年6月 2024年5月	株式会社エジュテックジャパン入社 同社運営部副部長 同社運営部部長 同社運営本部副本部長 同社運営本部本部長 同社本部長・スクール長 同社取締役CEO 株式会社ベネッセコーポレーション 校外学習カンパニー顧問兼塾・教室事業エキスパート 当社取締役（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	村 上 久 乃 (現姓:原田)	1969年 2 月28日生	1991年 4 月 2000年 4 月 2008年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 1 月 2023年 4 月 2024年 4 月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社 株式会社ベネッセコーポレーション（現株式会社ベネッセホールディングス）小学講座事業部長 同社執行役員補高校講座事業部長 株式会社ベネッセコーポレーション人財部長 同社取締役人財部長 同社商品基盤本部長 同社執行役員事業基盤本部長 同社取締役執行役員事業基盤本部長 同社取締役執行役員人財本部長 株式会社ベネッセホールディングス執行役員CHRO 兼人財本部長 同社常務執行役員CHRO 兼人財・総務本部長（現） 株式会社ベネッセコーポレーション取締役常務執行役員兼人財・総務本部長（現） 株式会社ベネッセビジネスメイト取締役（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役	三 箇 功 悦	1955年10月30日生	1978年 4 月 1978年11月 1981年 3 月 1990年 9 月 2000年 8 月 2003年 2 月 2018年 6 月 2018年 7 月 2020年 5 月	アーサーアンダーセン入所 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）アナリスト 公認会計士登録 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）パートナー 株式会社サティスコム（現AGSビジネスコンピューター株式会社）代表取締役社長 アビームコンサルティング株式会社プリンシパル 同社顧問 株式会社レイヤーズ・コンサルティングDX事業部マネジメントディレクター 当社社外取締役（現）	(注) 3	—
取締役	長谷川 秀 樹	1971年 1 月31日生	1994年 4 月 2008年 5 月 2013年 4 月 2018年 6 月 2018年10月 2020年 1 月 2020年 2 月 2021年 6 月 2021年 8 月 2024年 5 月	アクセンチュア株式会社シニアマネジャー 株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）執行役員CIO ハンズラボ株式会社代表取締役社長 ロケスタ株式会社代表取締役社長（現） 株式会社メルカリ執行役員CIO 株式会社吉野家ホールディングス顧問 生活協同組合コープさっぽろ執行役員CIO（現） クラウドファースト株式会社代表取締役社長（現） ブックオフグループホールディングス株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	平 山 景 子 (現姓:青木)	1973年 4 月16日生	1996年 4 月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）サービス企画担当	(注) 3	—
			2001年 7 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）海外i-modeプロジェクトリード		
			2005年 3 月	アマゾンジャパン株式会社（現アマゾンジャパン合同会社）シニアマーケティングマネージャー		
			2007年 5 月	グーグル株式会社（現グーグル合同会社）コンシューマーマーケティングマネージャー		
			2013年 4 月	同社YouTubeマーケティング統括責任者		
			2013年10月	同社YouTubeマーケティング統括責任者 兼ブランドマーケティング統括責任者		
			2015年 2 月	同社ブランドマーケティング統括責任者 兼サーチマーケティング統括責任者		
			2017年 4 月	同社ブランドマーケティング統括責任者 兼サーチマーケティング統括責任者兼Women@Google 日本共同チェア		
			2018年 5 月	Uber Technologies, Inc. 日本マーケティング責任者		
			2018年 9 月	同社Women of Uber 日本リード		
			2021年 3 月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社マーケティング&フランチャイズ・ディベロップメントディレクター		
			2021年 9 月	同社マーケティング&フランチャイズ・ディベロップメントディレクター兼WomenBERG 日本リード		
			2023年 1 月	エスジェイ・モバイルラボジャパン株式会社（現株式会社Habitto）CMO 兼広報部門統括責任者		
			2024年 1 月	株式会社Blue Blossom創業者兼代表取締役（現）		
			2024年 5 月	当社社外取締役（現）		
監査役 (常勤)	藤 田 穰	1955年 5 月 4 日生	1994年 9 月	当社入社	(注) 4	55
			1996年 9 月	当社首都圏事業本部第一地域統括部長		
			1998年 6 月	当社人事部長		
			2000年 7 月	当社人財開発部長		
			2002年11月	当社首都圏第十地域事業部長		
			2003年 6 月	当社九州地域事業部長		
			2007年10月	当社人事部長		
			2012年 6 月	当社お客様相談室長		
			2013年 2 月	当社危機管理委員長		
			2013年 5 月	当社常勤監査役（現）		
			2021年 3 月	HRBC株式会社監査役（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	齋 藤 直 人	1963年5月11日生	1986年4月 2005年11月 2010年1月 2012年4月 2015年3月 2015年4月 2015年5月 2016年4月 2016年7月 2016年10月 2017年7月 2018年4月 2019年6月	株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 金融庁企業会計審議会専門委員 株式会社ベネッセコーポレーション 経理本部長 同社取締役 経理本部長 ベルリッツ・ジャパン株式会社取締役 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 当社監査役(現) 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller兼内部監査担当本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役(経理・業績管理担当)兼内部 監査担当本部長 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller 財務・経理本部長 兼 内部監査担当本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 財務・経理本部長 兼 内部 監査担当本部長 株式会社ベネッセホールディングス 財務・経理本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 財務・経理本部長 株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 財務・経理本部長 株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 経営管理本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 経営管理本部長 株式会社ベネッセホールディングス 常勤監査役(現) 株式会社ベネッセコーポレーション 監査役(現) ベルリッツ・ジャパン株式会社監査 役 株式会社ベネッセインフォシエル監 査役	(注)5	—
監査役	長 澤 正 浩	1954年4月1日生	1979年4月 1981年10月 1984年4月 1985年3月 2002年8月 2012年7月 2013年6月 2013年7月 2014年5月 2014年6月 2014年12月 2016年6月 2024年2月	荒木税務会計事務所入所 ブライスウォーターハウス公認会計 士事務所(現PwC Japan有限責任監査 法人)入所 新和監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)代表社員 長澤公認会計士事務所設立 同事務所代表に就任(現) 株式会社青藍コンサルティング代表 取締役(現) 株式会社イワキ社外監査役(現) 株式会社伊藤園社外監査役 当社社外監査役(現) ムラキ株式会社社外監査役 株式会社桧家ホールディングス(現 株式会社ヒノキヤグループ)社外監 査役(現) ムラキ株式会社社外取締役 LE. O. VE株式会社社外監査役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	高 見 之 雄	1955年11月 2 日生	1984年 4 月 2001年 4 月 2007年 4 月 2011年 4 月 2013年 6 月 2015年 5 月 2016年 6 月 2018年 6 月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富総合法律事務所入所 西込・高見法律事務所開設(現) 第一東京弁護士会副会長 一般財団法人ラヂオプレス理事(非常勤) ディーエムソリューションズ株式会社 社外監査役(現) 当社社外監査役(現) 遠州トラック株式会社社外監査役 遠州トラック株式会社社外取締役	(注) 5	—
計						55

- (注) 1 取締役三箇功悦氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 4 監査役藤田穰氏及び長澤正浩氏の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
- 5 監査役齋藤直人氏及び高見之雄氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
- 6 取締役村上久乃氏及び取締役平山景子氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しています。戸籍上の氏名は、原田久乃、青木景子です。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役三箇功悦氏は、長年にわたり経営、IT戦略のコンサルティングを中心としたIT業界での豊富な経験、知見を有しております。このIT分野の経験、知見をもとに、当社全体にかかわる業務の効率化推進、当社事業の今後の発展を見据えたIT基盤の構築等において、独立的、客観的、かつ、幅広い視点から当社の経営に助言を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役長谷川秀樹氏は、長年にわたり経営、ITサービスの開発・運用等を中心としたIT業界での豊富な経験、知見を有しております。この経験、知見をもとに、当社全体にかかわる業務の効率化推進、当社事業の今後の発展を見据えたIT基盤・サービスの構築等において、独立的、客観的、かつ、幅広い視点から当社の経営に意見を述べていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役平山景子氏は長年にわたりデジタル・マーケティング、eコマース、競合分析、事業開発、ユーザーエクスペリエンス等を中心としたテクノロジー企業での豊富な経験、知見を有しております。

この経験、知見をもとに、当社のマーケティング分野、お客様に関する深い洞察等において、独立的、客観的、かつ、幅広い視点から当社の経営に意見を述べていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かすことを期待して、社外監査役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高見之雄氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かすことを期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役の独立性について)

社外取締役及び社外監査役の独立要件については、以下の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に定めます。

1. 就任前10年以内において、当社及び当社の関係会社（当社の親会社、当社親会社の子会社及び孫会社、当社子会社。以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）又は非業務執行者（注2）でないこと。

2. 次のAからHのいずれにも現事業年度及び過去3事業年度にわたって該当している者。
- A. 当社グループを主要な取引先とする者（注3）又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先（注4）又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主（注5）又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者（注6）となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭、その他の財産（注7）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者（注8）又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人（会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。
3. 次のa及びbいずれの近親者（注9）でもないこと。
- a. 前項AからHまでのいずれかを現事業年度及び過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。
ただし、前項AからD、F及びHの業務執行者においては、重要な業務執行者（注10）、Eにおいては、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士などの専門的な資格を有する者に限る。
 - b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者又は非業務執行者。

（注1）業務執行者とは、法人、その他団体の業務取締役、執行役、その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。

（注2）非業務執行者とは、法人、その他団体の非業務執行取締役、監査役をいう。

（注3）当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者。）であって、直近事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

（注4）当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
- ③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者。）であって、直近事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。

（注5）大株主とは、直接保有及び間接保有を含む総議決権割合が10%以上である者をいう。

（注6）大口出資者とは、直接保有及び間接保有を含む総議決権割合が10%以上である者をいう。

（注7）多額の金銭、その他の財産とは、その価格の総額が直近3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直近事業年度の売上高又は総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えている者をいう。

（注8）当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから直近3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直近事業年度の売上高又は総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えている者をいう。

(注9) 近親者とは、配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。

(注10) 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、その他法人等の業務を執行する役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

上記の独立性に関する基準に照らし、社外取締役三箇功悦氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏、社外監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、一般の株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査室から前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けております。

社外監査役は、会計監査人との間で、会計監査、四半期レビューの報告等を通じ、監査体制・監査実施状況等の意見交換をしております。また、内部監査室との間で、随時ミーティングを実施する等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役のうち2名は社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性について監査しております。

常勤監査役藤田穰氏は、主に事業本部、人事部、人財開発部、お客様相談室に従事し、事業部長、人事部長、人財開発部長、お客様相談室長、危機管理委員長等を経ており、当社における豊富な業務経験、幅広い知見を有しております。また子会社の監査役を兼務しております。

監査役齋藤直人氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役高見之雄氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
藤田 穰	11回	11回	100%
齋藤 直人	11回	11回	100%
長澤 正浩	11回	11回	100%
高見 之雄	11回	11回	100%

監査役は取締役会、経営会議への出席、経営トップ、会計監査人、内部監査室、危機管理委員会、及び人事評価委員会との定期的な意見交換により、重要経営課題に関する問題意識を共有するとともに、重要な文章を閲覧し、業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は、内部監査部門、会計監査人、人事評価委員会、及び危機管理委員会と定期的に開催する合同会議において、業務報告等を含め、必要に応じ情報の交換を行うことで、相互の連携を深め、積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

また、兼任の監査役補助人1名を設置し監査機能の充実を図るとともに、当社の取締役等の経営層の問題にかかる内部通報窓口として、当社の常勤監査役に当社の全役員・従業員が匿名でも直接通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置し、監視機能の実効性を確保しております。

監査役会における主な検討事項として、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、年間を通じて以下のようなテーマで検討を行っております。

決議事項：監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

報告事項：取締役会議議題事前確認、監査役活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等

審議事項他：会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、内部監査部門の年度監査計画と個別監査結果の報告聴取、監査法人の年度監査計画の聴取、業務執行取締役との意見交換等

また、監査役の活動としては、上記に加え、年間の監査計画に基づき、事業所の実地監査を行っております。

常勤の監査役は、上記に加え、危機管理委員会、その他重要な会議体への出席、業務執行取締役、及び内部監査室と一か月に一度の意見交換、経営幹部との面談等により、重要経営課題に関する問題意識を共有するとともに、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行を監査しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄組織である内部監査室（4名体制）が行っております。内部監査室は、会社法及び金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善及び業務執行が、各種法令や当社の各種規程及び経営計画に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか、調査、チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた監査を行っております。（子会社含む。）こうした監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役には一か月に一度報告するとともに、定期的に取締役会、監査役会にて報告しております。また、「内部統制報告制度」に対し、当社の内部統制を評価し、評価結果について取締役会、監査役会に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレートガバナンスの基本的な考え方」及び「③ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」に記載しております。

③ 会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、以下のとおりであります。

(所属する監査法人名)	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 芝 田 雅 也	4 年
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 菊 池 寛 康	4 年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他12名、計19名であります。

継続監査期間

1998年8月期以降

当社は1998年8月期以降、継続して有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価基準に従って、会計監査人の監査品質、独立性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、監査役会が監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価し、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

上述の評価基準に従って検討した結果、監査役会は、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツが、監査法人の品質管理、監査チームの独立性を保持、監査役・経営者や内部監査部門等との有効なコミュニケーションを行っており、当社会計監査人に最適であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	36,750	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	36,750	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査報酬の額については、監査公認会計士等から提出される監査実施計画書に基づき、監査人員数及び監査所要時間数等を勘案し、監査公認会計士等との協議により決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜取締役＞

(i) 方針の決定方法

当社では、役員報酬決定における透明性・公平性・客観性を確保するために独立社外取締役が委員長を務める取締役指名・報酬委員会を設置しており、同委員会にて報酬等の内容に係る方針（取締役報酬ガイドライン）を策定しております。なお、当該方針については、同委員会から取締役会に助言し、取締役会が同委員会から答申された内容を踏まえて当該方針を決議しております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役報酬ガイドライン

a 取締役報酬ガイドラインのポリシー

- ・企業理念の実現に向けた優秀な人財の確保に資するものであること
- ・中期経営計画・業績目標達成への貢献意識を高め、会社の持続的成長に資するものであること
- ・企業理念の実践に基づく企業価値向上に資するものであること
- ・株主との利益意識の共有及び株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性が高いものであること

b 報酬の構成割合

取締役の報酬は、1999年の株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内とし、基本報酬（80％）と業績連動賞与（20％）で構成されております。

基本報酬は前期までの実績及び各期の役割期待を勘案し、役員報酬テーブルを適用し決定しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給いたします。

業績連動賞与については、上記ポリシーの業績目標達成への貢献意識を高めることを期待し、売上高・営業利益それぞれにおいて、予算及び前年実績に対する達成率を算出し、取締役指名・報酬委員会にて当該達成率に応じた支給率を0％～210％の範囲で決定しております。なお、その算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりであります。

	基準値		当事業年度の実績 (百万円)
	当事業年度の連結業績予想 (百万円)	前事業年度の連結業績 (百万円)	
売上高	22,164	21,790	21,661
営業利益	1,464	1,824	1,608

(ii) 今期報酬等の決定

当事業年度における基本報酬については、2023年4月18日の取締役指名・報酬委員会で取締役基本報酬案を審議し、2023年5月24日の取締役会で同内容を決議しております。

加えて、2023年9月からの経営体制変更による基本報酬の変更については、2023年8月10日の取締役指名・報酬委員会で取締役基本報酬案を審議し、2023年8月21日の取締役会で同内容を決議しております。

また、業績連動報酬については、2024年3月5日の取締役指名・報酬委員会で取締役業績連動報酬案を審議し、2024年3月26日の取締役会で同内容を決議しております。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給しております。

<監査役>

監査役の報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、1999年の株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、監査役会で協議により決定しており、基本報酬のみで構成しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111,132	92,610	18,522	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	20,850	20,850	—	—	1
社外役員	26,880	26,880	—	—	5

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

(1) 取締役

年額250,000千円以内(1999年11月11日開催定時株主総会)と定められております。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

(2) 監査役

年額50,000千円以内(1999年11月11日開催定時株主総会)と定められております。
当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

2 取締役及び監査役のうち、取締役2名、監査役1名は無報酬であります。なお、この人員には2023年5月24日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。期末現在の取締役は8名、監査役は4名であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しております。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資です。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、政策投資やグループ会社における事業上の関係強化等を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在上場株式としての政策保有株式を保有しておりませんが、非上場株式としての政策保有株式を保有しております。

なお、今後上場株式としての政策保有株式を新たに保有する場合は、株主価値の毀損の有無を前提に、中長期的な経営視点に立ち、当社の経営にとって有意であるか、保有目的や保有することが妥当である根拠やコーポレートガバナンス上の重大な問題がないか等について、その都度、個々の政策保有株式ごとに取締役会にて十分検討し、必要最小限度の保有可否を判断します。

また、現在保有している非上場会社としての政策保有株式及び今後保有した政策保有株式につきましては、取締役会にて政策保有の意義、経済合理性、取引の実態等を検証し、継続保有の可否を毎年定期的に検討いたします。その結果、保有の意義が希薄となった政策保有株式については、できる限り速やかに処分又は株式数を縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	25,717
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	24,739	事業における関係強化
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 2 月28日)	当連結会計年度 (2024年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,069,618	6,807,375
売掛金	※ 483,436	※ 398,423
商品	3,373	3,875
貯蔵品	28,587	28,279
前払費用	359,054	343,038
その他	2,257	19,655
貸倒引当金	△7,739	△5,701
流動資産合計	6,938,587	7,594,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,753,674	1,665,998
減価償却累計額	△1,033,885	△1,041,845
建物及び構築物（純額）	719,788	624,152
工具、器具及び備品	953,744	950,099
減価償却累計額	△899,110	△889,188
工具、器具及び備品（純額）	54,634	60,911
有形固定資産合計	774,422	685,064
無形固定資産		
のれん	163,555	143,111
ソフトウェア	1,467,161	1,193,270
ソフトウェア仮勘定	56,042	-
顧客関係資産	50,575	42,146
電話加入権	29,644	29,125
無形固定資産合計	1,766,978	1,407,653
投資その他の資産		
投資有価証券	727	25,717
出資金	25	25
長期前払費用	45,612	45,910
繰延税金資産	299,427	377,224
敷金及び保証金	1,584,530	1,551,875
投資その他の資産合計	1,930,323	2,000,752
固定資産合計	4,471,724	4,093,470
資産合計	11,410,311	11,688,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,471	9,702
未払金	445,119	435,300
未払費用	882,793	907,403
未払法人税等	339,935	397,488
未払消費税等	169,231	246,727
契約負債	902,548	924,116
預り金	47,166	56,831
賞与引当金	122,062	217,450
役員賞与引当金	5,670	18,522
流動負債合計	2,922,998	3,213,543
固定負債		
繰延税金負債	13,808	11,464
その他	16,492	22,573
固定負債合計	30,300	34,038
負債合計	2,953,299	3,247,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	6,782,542	6,764,582
自己株式	△121	△121
株主資本合計	8,438,144	8,420,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	173
その他の包括利益累計額合計	-	173
非支配株主持分	18,868	20,478
純資産合計	8,457,012	8,440,836
負債純資産合計	11,410,311	11,688,417

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)
売上高	※ 1 21,790,075	※ 1 21,661,250
売上原価	13,975,736	13,828,825
売上総利益	7,814,339	7,832,425
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,279,787	2,218,452
役員報酬	171,350	197,540
給料及び手当	764,894	906,463
賞与	32,257	40,636
賞与引当金繰入額	29,412	56,325
役員賞与引当金繰入額	5,670	18,522
雑給	233,843	221,308
地代家賃	118,120	127,505
減価償却費	322,659	418,477
採用費	295,297	242,814
支払手数料	1,071,372	1,066,396
賃借料	19,298	18,920
貸倒引当金繰入額	5,477	6,469
株主優待引当金戻入額	△421	-
のれん償却額	20,444	20,444
その他	620,271	663,518
販売費及び一般管理費合計	5,989,738	6,223,795
営業利益	1,824,600	1,608,629
営業外収益		
受取利息及び配当金	79	90
未払配当金除斥益	550	751
助成金収入	508	-
受取補償金	-	3,715
償却債権取立益	3,874	1,884
敷金及び保証金清算益	5,099	-
その他	24	602
営業外収益合計	10,137	7,044
経常利益	1,834,737	1,615,674
特別損失		
減損損失	※ 2 22,729	※ 2 110,134
特別損失合計	22,729	110,134
税金等調整前当期純利益	1,812,007	1,505,540
法人税、住民税及び事業税	521,124	624,863
法人税等調整額	38,959	△80,217
法人税等合計	560,083	544,646
当期純利益	1,251,923	960,893
非支配株主に帰属する当期純利益	2,254	1,610
親会社株主に帰属する当期純利益	1,249,669	959,283

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	1,251,923	960,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	173
その他の包括利益合計	-	173
包括利益	1,251,923	961,067
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,249,669	959,456
非支配株主に係る包括利益	2,254	1,610

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	642,157	1,013,565	6,944,447	△121	8,600,048
当期変動額					
剰余金の配当			△705,786		△705,786
剰余金の配当（中間配当）			△705,786		△705,786
親会社株主に帰属する当期純利益			1,249,669		1,249,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△161,904	-	△161,904
当期末残高	642,157	1,013,565	6,782,542	△121	8,438,144

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	16,613	8,616,662
当期変動額				
剰余金の配当				△705,786
剰余金の配当（中間配当）				△705,786
親会社株主に帰属する当期純利益				1,249,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	2,254	2,254
当期変動額合計	-	-	2,254	△159,649
当期末残高	-	-	18,868	8,457,012

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	642,157	1,013,565	6,782,542	△121	8,438,144
当期変動額					
剰余金の配当			△542,912		△542,912
剰余金の配当（中間配当）			△434,330		△434,330
親会社株主に帰属する当期純利益			959,283		959,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△17,959	-	△17,959
当期末残高	642,157	1,013,565	6,764,582	△121	8,420,184

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	18,868	8,457,012
当期変動額				
剰余金の配当				△542,912
剰余金の配当（中間配当）				△434,330
親会社株主に帰属する当期純利益				959,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	173	1,610	1,784
当期変動額合計	173	173	1,610	△16,175
当期末残高	173	173	20,478	8,440,836

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,812,007	1,505,540
減価償却費	437,765	530,743
減損損失	22,729	110,134
のれん償却額	20,444	20,444
長期前払費用償却額	64,653	78,344
助成金収入	△508	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,317	△2,038
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,818	95,387
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,120	12,852
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△86,842	-
受取利息及び受取配当金	△79	△90
未払配当金除斥益	△550	△751
売上債権の増減額 (△は増加)	102,789	85,012
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,614	△194
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	85,822	△6,964
仕入債務の増減額 (△は減少)	113	1,231
契約負債の増減額 (△は減少)	42,936	21,568
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△301,665	77,496
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△243,072	15,877
小計	1,949,540	2,544,592
利息及び配当金の受取額	79	90
助成金の受取額	508	-
法人税等の還付額	-	4
法人税等の支払額	△984,887	△568,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	965,240	1,976,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△132,742	△113,892
無形固定資産の取得による支出	△401,537	△83,551
敷金及び保証金の差入による支出	△31,549	△38,646
敷金及び保証金の回収による収入	3,856	28,067
投資有価証券の取得による支出	-	△24,739
長期前払費用の取得による支出	△27,410	△29,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△589,383	△262,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,409,548	△976,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,409,548	△976,756
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,033,691	737,757
現金及び現金同等物の期首残高	7,103,309	6,069,618
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,069,618	※ 6,807,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

HRBC株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社、HRBC株式会社の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同社の期末日現在の決算財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法により償却しており、主なものは、自社利用のソフトウェアについては5年、顧客関係資産は9年で償却しております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 主要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会等の学習サービスの提供に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業・講習会を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく授業等を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、11年間にわたる均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	774,422千円	685,064千円
減損損失	22,729千円	110,134千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主なグルーピングの単位としております。

資産グループのうち、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループの来年度計画及びそれ以降の計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

② 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該計画の生徒の入退会数、在籍生徒数等を主要な仮定としております。当該指標は、各教室の過去実績および将来計画に基づき策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

2 のれん及び顧客関係資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	163,555千円	143,111千円
顧客関係資産	50,575千円	42,146千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当該のれん及び顧客関係資産は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。当連結会計年度はのれん及び顧客関係資産の減損の兆候はありませんが、減損の兆候があると認められる場合には、のれん及び顧客関係資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

② 主要な仮定

当該のれん及び顧客関係資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や既存顧客の取引継続期間、研修を提供するための講師採用数等に基づき策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響につきましては、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて業績の低迷などにより収益性が悪化しているため減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、リース資産並びに長期前払費用	東京都内教室他(10教室)	22,729

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主なグルーピングの単位としております。

回収可能価額の算定にあたっては、事業用資産は割引前将来キャッシュ・フローの見積りがマイナスのため回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

オンライン個別指導事業については、8月30日をもって新規顧客の問合せ対応を終了したため、回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、教室の統合を決定したことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

建物	13,210千円
工具、器具及び備品	1,361千円
リース資産	5,691千円
長期前払費用	2,467千円
計	22,729千円

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて業績の低迷などにより収益性が悪化しているため減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用並びに電話加入権	東京都内教室他(14教室)	110,134

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主なグルーピングの単位としております。

回収可能価額の算定にあたっては、事業用資産は割引前将来キャッシュ・フローの見積りがマイナスのため回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、教室の統合を決定したことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

建物	89,906千円
工具、器具及び備品	4,748千円
リース資産	11,611千円
長期前払費用	3,349千円
電話加入権	518千円
計	110,134千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435	—	—	54,291,435	
合計	54,291,435	—	—	54,291,435	
自己株式					
普通株式	136	—	—	136	
合計	136	—	—	136	

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2022年2月28日	2022年5月26日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	705,786	13	2022年8月31日	2022年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	542,912	利益剰余金	10	2023年2月28日	2023年5月25日

当連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435	—	—	54,291,435	
合計	54,291,435	—	—	54,291,435	
自己株式					
普通株式	136	—	—	136	
合計	136	—	—	136	

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	542,912	10	2023年 2 月28日	2023年 5 月25日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	434,330	8	2023年 8 月31日	2023年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月29日 定時株主総会	普通株式	434,330	利益剰余金	8	2024年 2 月29日	2024年 5 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	6,069,618千円	6,807,375千円
現金及び現金同等物	6,069,618千円	6,807,375千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	314,976千円	331,179千円
1年超	298,627千円	177,568千円
合計	613,604千円	508,747千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時行うことによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、預金金利については、定期的に市場金利の見直しを行い、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループは、金融商品の時価については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	1,584,530	1,474,821	△109,709
資産計	1,584,530	1,474,821	△109,709

(注) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	1,551,875	1,408,792	△143,083
資産計	1,551,875	1,408,792	△143,083

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	727	25,717

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,069,618	—	—	—
売掛金	483,436	—	—	—
合計	6,553,054	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還時期が未定のため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,807,375	—	—	—
売掛金	398,423	—	—	—
合計	7,205,799	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還時期が未定のため、上表に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,474,821	—	1,474,821
資産計	—	1,474,821	—	1,474,821

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,408,792	—	1,408,792
資産計	—	1,408,792	—	1,408,792

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

敷金及び保証金

時価については、国債の利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

また、退去年数を正確に把握することが困難であるため、退去年数は実績に基づいた平均退去年数で見積もっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年2月28日)

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額25,717千円)のみであり、市場価格のない株式等であるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,748千円	37,223千円
未払事業所税	13,791千円	13,657千円
賞与引当金	43,601千円	77,607千円
一括償却資産	1,759千円	1,841千円
減価償却	10,568千円	33,896千円
資産除去債務	185,578千円	196,187千円
その他	15,298千円	21,941千円
繰延税金資産小計	303,346千円	382,354千円
評価性引当額	△233千円	△294千円
繰延税金負債と相殺	△3,685千円	△4,836千円
繰延税金資産合計	299,427千円	377,224千円
繰延税金負債		
顧客関係資産	17,494千円	14,578千円
資産除去債務	－千円	1,646千円
その他	－千円	76千円
繰延税金負債小計	17,494千円	16,300千円
繰延税金資産と相殺	△3,685千円	△4,836千円
繰延税金負債合計	13,808千円	11,464千円
繰延税金資産の純額	285,619千円	365,759千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税のうち均等割負担	4.34%	4.78%
交際費等損金不算入の項目	1.52%	0.17%
役員賞与	0.10%	0.38%
のれん償却費	0.35%	0.42%
過年度法人税等	△5.87%	－%
その他	△0.15%	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.91%	36.18%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、教室等の不動産賃貸借契約に基づき、教室の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りには、主に過去の移転・退去実績を元にした使用見込期間及び1坪当たりの原状回復費用を用いております。使用見込期間について、当連結会計年度は11年11ヵ月を用いております。また、1坪当たりの原状回復費用について、当連結会計年度は44千円を用いております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(2023年2月28日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は792,165千円であります。当連結会計年度末における金額は、期首時点の金額792,165千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額17,118千円、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額1,623千円を調整した807,660千円であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は807,660千円であります。当連結会計年度末における金額は、期首時点の金額807,660千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額4,198千円、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額19,694千円を調整した792,163千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
個別指導塾		
授業料	14,583,183	14,704,105
講習会	5,428,281	5,238,114
その他	1,330,635	1,294,849
個別指導塾計	21,342,100	21,237,069
その他		
サイエンス・文章表現	222,200	203,009
オンライン個別指導	22,429	1,051
校内塾事業	—	14,264
企業向け人財開発事業	203,345	205,855
その他計	447,975	424,180
顧客との契約から生じる収益	21,790,075	21,661,250

(注) 当連結会計年度より、新たに「校内塾事業」を追加しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (4) 主要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	586,225
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	483,436
契約負債（期首残高）	859,611
契約負債（期末残高）	902,548

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は859,611千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	483,436
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	398,423
契約負債（期首残高）	902,548
契約負債（期末残高）	924,116

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は902,548千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

記載すべき重要な事項はありません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(ハ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

記載すべき重要な事項はありません。

(ニ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベネッセホールディングス(東京証券取引所に上場)

(注) 同社は、東京証券取引所について、2024年5月17日に上場廃止となっております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	155円42銭	155円10銭
1株当たり当期純利益	23円02銭	17円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	8,457,012	8,440,836
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	18,868	20,478
(うち非支配株主持分)(千円)	(18,868)	(20,478)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,438,144	8,420,357
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	54,291	54,291

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,249,669	959,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,249,669	959,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

『資産除去債務関係』注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4, 076, 748	10, 342, 783	15, 196, 279	21, 661, 250
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は 税金等調整前四半期純 損失 (△) (千円)	△1, 037, 986	△97, 309	323, 048	1, 505, 540
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△746, 100	△110, 706	160, 055	959, 283
1 株当たり四半期 (当 期) 純利益又は 1 株当たり四半期純損 失 (△) (円)	△13. 74	△2. 04	2. 95	17. 67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利 益又は 1 株当たり四半期純損 失 (△) (円)	△13. 74	11. 70	4. 99	14. 72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,692,065	6,404,572
売掛金	465,346	380,833
商品	3,373	3,875
貯蔵品	28,546	28,239
前払費用	357,269	342,131
その他	2,257	19,655
貸倒引当金	△7,739	△5,701
流動資産合計	6,541,119	7,173,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,753,060	1,665,384
減価償却累計額	△1,033,336	△1,041,274
建物及び構築物（純額）	719,724	624,110
工具、器具及び備品	951,406	946,832
減価償却累計額	△897,339	△886,899
工具、器具及び備品（純額）	54,067	59,932
有形固定資産合計	773,791	684,042
無形固定資産		
ソフトウェア	1,465,181	1,191,730
ソフトウェア仮勘定	56,042	-
電話加入権	29,644	29,125
無形固定資産合計	1,550,867	1,220,856
投資その他の資産		
投資有価証券	727	25,717
関係会社株式	590,267	590,267
出資金	25	25
長期前払費用	45,612	45,910
繰延税金資産	299,427	377,224
敷金及び保証金	1,583,825	1,551,346
投資その他の資産合計	2,519,885	2,590,490
固定資産合計	4,844,544	4,495,389
資産合計	11,385,663	11,668,995

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,381	9,658
未払金	443,388	432,723
未払費用	880,951	905,473
未払法人税等	330,205	393,922
未払消費税等	164,368	242,794
契約負債	899,048	923,835
預り金	45,540	55,060
賞与引当金	118,336	213,582
役員賞与引当金	5,670	18,522
流動負債合計	2,895,889	3,195,570
固定負債		
その他	16,492	22,573
固定負債合計	16,492	22,573
負債合計	2,912,381	3,218,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金	1,013,565	1,013,565
資本剰余金合計	1,013,565	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	5,860,780	5,838,176
利益剰余金合計	6,817,680	6,795,076
自己株式	△121	△121
株主資本合計	8,473,281	8,450,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	173
評価・換算差額等合計	-	173
純資産合計	8,473,281	8,450,851
負債純資産合計	11,385,663	11,668,995

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
売上高	21,586,729	21,455,395
売上原価	13,913,492	13,757,761
売上総利益	7,673,237	7,697,633
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,278,809	2,218,452
役員報酬	122,908	140,340
給料及び手当	761,261	902,761
賞与	30,990	39,342
賞与引当金繰入額	29,025	55,925
役員賞与引当金繰入額	5,670	18,522
雑給	233,843	221,308
地代家賃	111,760	121,145
減価償却費	314,014	409,746
採用費	295,297	242,814
支払手数料	1,067,969	1,062,095
賃借料	18,896	18,442
貸倒引当金繰入額	5,477	6,469
株主優待引当金戻入額	△421	-
その他	607,540	649,416
販売費及び一般管理費合計	5,883,044	6,106,784
営業利益	1,790,192	1,590,849
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	86
未払配当金除斥益	550	751
助成金収入	508	-
受取補償金	-	3,715
償却債権取立益	3,874	1,884
敷金及び保証金清算益	5,099	-
その他	23	601
営業外収益合計	10,132	7,039
経常利益	1,800,325	1,597,889
特別損失		
減損損失	22,729	110,134
特別損失合計	22,729	110,134
税引前当期純利益	1,777,595	1,487,754
法人税、住民税及び事業税	500,505	610,988
法人税等調整額	43,105	△77,873
法人税等合計	543,611	533,114
当期純利益	1,233,984	954,639

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 教材費	※					
教材期首棚卸高		3,732			3,373	
当期教材仕入高		219,194			221,545	
計		222,926			224,918	
他勘定振替高		56,012			59,799	
教材期末棚卸高		3,373	163,540	1.2	3,875	161,243
II 人件費						
給与・手当		1,851,668			1,940,851	
講師給与		6,784,205			6,482,717	
賞与		94,311			93,022	
賞与引当金繰入額		89,310			157,656	
その他		551,808	9,371,305	67.3	588,624	9,262,872
III 経費						
研究用教材費		56,012			59,799	
地代家賃		2,861,163			2,841,937	
リース料		247,060			210,932	
施設諸経費		265,934			275,474	
通信費		192,322			174,408	
消耗品費		123,646			118,416	
減価償却費		114,730			111,587	
水道光熱費		265,186			244,786	
その他		252,589	4,378,646	31.5	296,303	4,333,645
売上原価			13,913,492	100.0		13,757,761

(注)

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
研究用教材費 56,012千円	研究用教材費 59,799千円
計 56,012千円	計 59,799千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	6,038,369
当期変動額						
剰余金の配当						△705,786
剰余金の配当（中間配当）						△705,786
当期純利益						1,233,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△177,589
当期末残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,860,780

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,995,269	△121	8,650,871	-	-	8,650,871
当期変動額						
剰余金の配当	△705,786		△705,786			△705,786
剰余金の配当（中間 配当）	△705,786		△705,786			△705,786
当期純利益	1,233,984		1,233,984			1,233,984
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-	-	-
当期変動額合計	△177,589	-	△177,589	-	-	△177,589
当期末残高	6,817,680	△121	8,473,281	-	-	8,473,281

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,860,780
当期変動額						
剰余金の配当						△542,912
剰余金の配当（中間配当）						△434,330
当期純利益						954,639
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△22,603
当期末残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,838,176

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6, 817, 680	△121	8, 473, 281	-	-	8, 473, 281
当期変動額						
剰余金の配当	△542, 912		△542, 912			△542, 912
剰余金の配当（中間 配当）	△434, 330		△434, 330			△434, 330
当期純利益	954, 639		954, 639			954, 639
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				173	173	173
当期変動額合計	△22, 603	-	△22, 603	173	173	△22, 429
当期末残高	6, 795, 076	△121	8, 450, 678	173	173	8, 450, 851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しており、自社利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

5 主要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会等の学習サービスの提供に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業・講習会を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく授業等を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	773,791千円	684,042千円
減損損失	22,729千円	110,134千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	590,267千円	590,267千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当該関係会社株式は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。

HRBC株式会社の株式は市場価格のない株式であり、当該株式が財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。当事業年度は、実質価額の著しい低下による減額の要否を判定した結果、実質価額の著しい低下は認められず、評価損の認識は不要と判断しております。

② 主要な仮定

実質価額の著しい低下とは、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて概ね50%以上低下した場合と定めております。実質価額は、純資産額に超過収益力等を加味したものです。超過収益力等には、将来の事業計画に対する経営者の見積り要素が含まれております。具体的には主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や研修を提供するための講師採用数等に基づいております。

③ 翌事業年度等の財務諸表に与える影響

超過収益力等の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において「有形固定資産」に区分掲記して表示しておりました「建物」(前事業年度719,724千円)及び「構築物」(前事業年度0千円)は、「構築物」の金額的重要性が低いため当事業年度より「建物及び構築物」として一括して表示しております。

(有価証券関係)

第40期(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	590,267
計	590,267

第41期(2024年2月29日)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	590,267
計	590,267

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額25,717千円)のみであり、市場価格のない株式等であるため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の主な発生原因内訳

	第40期 (2023年2月28日)	第41期 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,872千円	35,881千円
未払事業所税	13,791千円	13,657千円
賞与引当金	42,105千円	76,054千円
一括償却資産	1,447千円	1,624千円
減価償却	10,567千円	33,895千円
資産除去債務	185,344千円	195,893千円
その他	15,298千円	21,941千円
繰延税金資産小計	299,427千円	378,946千円
繰延税金負債と相殺	－千円	△1,722千円
繰延税金資産合計	299,427千円	377,224千円
繰延税金負債		
資産除去債務	－千円	1,646千円
その他	－千円	76千円
繰延税金負債小計	－千円	1,722千円
繰延税金資産と相殺	－千円	△1,722千円
繰延税金負債合計	－千円	－千円
繰延税金資産の純額	299,427千円	377,224千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	第40期 (2023年2月28日)	第41期 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税のうち均等割負担	4.42%	4.83%
交際費等損金不算入の項目	1.55%	0.18%
役員賞与	0.10%	0.38%
過年度法人税等	△5.99%	－%
その他	△0.12%	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.58%	35.83%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,753,059	82,950	170,626 (89,906)	1,665,384	1,041,274	88,657	624,110
工具、器具及び備品	951,406	40,227	44,801 (4,748)	946,832	886,899	29,613	59,932
有形固定資産計	2,704,467	123,177	215,427 (94,654)	2,612,217	1,928,174	118,271	684,042
無形固定資産							
ソフトウェア	2,132,578	129,612	241,890	2,020,300	828,570	403,062	1,191,730
ソフトウェア仮勘定	56,042	—	56,042	—	—	—	—
電話加入権	29,644	—	518 (518)	29,125	—	—	29,125
無形固定資産計	2,218,264	129,612	298,450 (518)	2,049,426	828,570	403,062	1,220,856
長期前払費用	83,777	29,852	27,636 (3,349)	85,992	40,082	24,851	45,910

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	既存教室の移転、設備改善工事	82,950千円
工具、器具及び備品	既存教室の移転、設備改善工事	40,227千円
ソフトウェア	請求基盤システム構築、生徒配置システム構築	89,677千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	教室統合による除却	80,719千円
ソフトウェア仮勘定	生徒配置システム構築をソフトウェアへ振替	27,660千円
ソフトウェア	旧請求システムの除却	200,820千円

3. 当期減少額のうち () 内は内数で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,739	5,701	7,739	—	5,701
賞与引当金	118,336	213,582	118,336	—	213,582
役員賞与引当金	5,670	18,522	5,670	—	18,522

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tkg-jp.com/ir/irinfo/e_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2024年5月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第37期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2024年5月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第38期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2024年5月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第39期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2024年5月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第40期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2024年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月25日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月13日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月12日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2023年8月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月21日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菊池 寛康

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損（【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社東京個別指導学院（以下、会社）は、小中高生を対象とした個別指導塾を主な事業として、個別指導教室266教室を全国に展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」に記載の通り、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表に有形固定資産685,064千円計上しており、当該合計金額は総資産の5.9%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、教室の固定資産について減損損失110,134千円を計上している。 会社は、各教室の減損の兆候の有無を把握するに際して、各教室を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各教室の本社費配賦後の営業損益が翌期の事業計画を含めて2期連続してマイナスである場合、あるいは新規開校教室で出店時の事業計画から著しい乖離がある場合等に減損の兆候があるものとしている。 会社の教室の固定資産の減損損失の認識及び測定にあたっては、減損の兆候が把握された各教室の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該教室の固定資産の帳簿価額を下回る教室について、その回収可能価額を使用価値に基づき算定し、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。 当該教室から得られる将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主として教室の売上高であり、将来の生徒入退会数、在籍生徒数等に影響を受ける。 以上を踏まえ、当監査法人は、教室の固定資産の減損損失の認識の判定は経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域として、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、教室の固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 教室の固定資産の減損の検討に関する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の判定プロセス及びその判定に影響する将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる各教室の事業計画及び各教室の将来キャッシュ・フローの作成プロセスに関する統制に焦点を当てた。 (2) 減損損失の認識の判定の検討 - 取締役会、経営会議等の重要な会議体の議事録の査閲、経営者・担当部署責任者への質問により、事業環境と今後の戦略について理解した。 - 新規開校教室については出店時の事業計画と実績の比較分析を実施するとともに、差異の要因について担当部署責任者に質問を実施した。 - 各教室の将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された来期の事業計画、中期経営計画との整合性を検討した。 - 各教室の将来キャッシュ・フローの算定において会社が用いた仮定について、担当部署責任者に質問を行うとともに、重要な仮定である将来の生徒入退会数、在籍生徒数等の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 ① 過年度における各教室の事業計画と実績の比較により、経営者の将来計画の見積りの精度の評価 ② 売上高の基礎となる生徒入退会数について、教室周辺の教育環境や競合他社の状況の把握、過去3年間の月次生徒獲得実績数を踏まえた翌3年間の月次生徒獲得目標が達成可能な水準にあるかどうかの評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京個別指導学院の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京個別指導学院が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5 月21 日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菊 池 寛 康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2023年3月1日から2024年2月29日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損（【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」）

株式会社東京個別指導学院（以下、会社）は、小中高生を対象とした個別指導塾を主な事業として、個別指導教室266教室を全国に展開している。会社は、当事業年度の貸借対照表に有形固定資産684,042千円計上しており、当該合計金額は総資産の5.9%を占めている。また、会社は、当事業年度において、教室の固定資産について減損損失110,134千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「固定資産の減損（【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」）」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 尾 茂 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	財務経理部長 刑 部 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松尾茂樹及び最高財務責任者である財務経理部長刑部徹は、当社及び連結子会社（以下当社グループとする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループのうち当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社事業拠点の売上高を基準として、その合計額の概ね2／3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。選定いたしました重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費（社員給与及び講師給与）に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 尾 茂 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	財務経理部長 刑 部 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松尾茂樹及び当社最高財務責任者である財務経理部長刑部徹は、当社の第41期(自2023年3月1日 至2024年2月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷